

目次

I	沿革.....	5
II	展覧会.....	6
	1. 常設展.....	6
	(1) まなざし、あなたがいる.....	7
	(2) 坂本正直 玄奘三蔵法師の旅.....	10
	2. 特別展.....	14
	(1) 児島虎次郎 もうひとつの眼.....	14
	3. 企画展.....	20
	(1) 第 19 回高鍋町美術展覧会（無審査展）.....	20
	(2) 高鍋藩御用絵師 安田李仲と安田家愛蔵品展.....	25
	(3) 加藤正回顧展 発光と残像.....	28
	(4) 第 24 回西都・児湯の子どもたちによる絵画展.....	36
	(5) 第 22 回高鍋高校美術・書道部展.....	37
	(6) 高鍋町美術館実技講座生徒作品展.....	38
III	普及活動.....	39
	1. 美術講演会.....	39
	2. 美術教室.....	39
	(1) ワークショップ（申込型）.....	39
	(2) ワークショップ（募集型）.....	39
	(3) その他.....	39
	3. インターンシップ.....	39
	4. アウトリーチ活動.....	39
	5. 寄稿.....	39

IV	施設利用	40
	1. 展示室	40
	(1) 常設展月別観覧者	40
	(2) 展覧会観覧者	41
	2. 多目的ホール・実習室	43
V	収蔵資料	47
	1. 作品収蔵状況	47
	2. 資料の貸出	47
VI	学芸員記録 (culture)	48
VII	法令	58
	1. 高鍋町美術館基金の設置、管理及び処分に関する条例	58
	2. 高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例	58
	3. 高鍋町美術館管理運営規則	64
	4. 高鍋町美術館協議会規則	70
	5. 高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会運営要綱	70
VIII	名簿	73
	1. 美術館協議会	73
	2. 職員	73

I 沿革

高鍋町美術館（以下「美術館」という。）は、郷土の教育や学術及び文化向上に資するために、県内では唯一、町立の美術館として建設された。計画は、町制施行90周年記念事業として決定されたものである。すなわち、1988（昭和63）年「ふるさと創生事業」において町民に提案された3項目①石井十次先生の顕彰、②国際的視野を持った人材の育成、③高鍋城址舞鶴公園総合整備計画の策定のうち、③の計画のなかに「歴史あふれた文化を学ぶことのできる美術館を中心とした三の丸ゾーン」が位置付けられ、美術館構想が提案されたものである。城堀の内側、藩政時代の上級武士武家屋敷街の西端に建ち、1999（平成11）年に開館した。

平成 3 年	「美術館建設検討委員会」が設置される
平成10 年	「高鍋町美術館運営検討委員会」が設置される 「高鍋町美術館開館準備室」が設置される
平成11 年 4 月	「高鍋町美術館基金の設置、管理及び処分に関する条例」が施行される 「高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例」が施行される 「高鍋町美術館管理運営規則」が施行される 「高鍋町美術館協議会規則」が施行される 「高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会運営要綱」が施行される 土公武二郎初代館長就任
平成11 年 9 月	建物が完成する
平成11 年11 月	美術館開館
平成13 年 4 月	石井秀隣館長就任
平成17 年 4 月	田中隆吉館長就任
平成23 年 4 月	萱嶋稔教育長が館長兼任
平成24 年 4 月	安井雄一郎館長就任
平成26 年 4 月	萱嶋稔教育長が館長兼任
平成26 年 7 月	萱嶋稔館長就任
平成30 年 4 月	稲井義人社会教育課長が館長兼任
平成30 年 7 月	島埜内遵館長就任
令和 2 年 4 月	萱嶋稔館長就任

Ⅱ 展覧会

1. 常設展

高鍋町は、江戸時代から教育の藩と言われ、古くから多くの優秀な人材が育成された。長い歴史を辿ると、高鍋藩や秋月家に関連する人物のなかでも特に美術に造詣の深い秋月種樹や秋月可山、多くの美術家を育てた有田四郎、平原美夫をはじめ、河野扶、道北昭介など優れた作家を輩出している。また、高鍋町出身で児童福祉の父と呼ばれる石井十次の娘婿は岡山県の画家・児島虎次郎であり、児島もまた幾度となく高鍋町に足を踏み入れている。当館では、こうした郷土作家の系譜コレクションと宮崎ゆかりの作品、また、姉妹都市協定を結んでいる山形県米沢市の名品など、19世紀の後半から現代に至るまでの作品を収蔵している。

常設展では、1年に2回の展示替えを行い、毎回テーマを設けて約850点に及ぶ所蔵品のなかから紹介している。

(1)まなざし、あなたがいる

今期は、人物にスポットを当て作品紹介をした。例えば、肖像画は美術史のなかでも古くから描かれたジャンルである。写真がなかった時代に、権力者などが権力を誇示したり記録に残すために制作した。一般庶民の間でも人物画が描かれるようになるのは17世紀ごろである。19世紀に写真技術が確立した後は、写真のように描写するだけでなく、描かれる人物の個性や内面性を感じさせる表現が見受けられるようになった。本展では、石井十次の肖像画や、児島虎次郎が妻・友子を描いた絵画、相場惣太郎が山形県の鷹狩りの様子を追った写真、美人画、芝居絵の浮世絵などを展示した。時代も場所も異なるが、それぞれの作品に収められた人物たちのまなざしがある。物語やメッセージを受け取り、読み解くように楽しめる内容とした。



会 期

2022年4月1日（金）～9月11日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観 覧 料

大人210円（170円） 小中高生・高齢者・障がい者 100円（80円）

※（ ）内は20名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

会 場

高鍋町美術館 常設展示室

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出 品 数

24点

観覧者数

2, 0 8 8 人

令和4年度前期常設展 まなざし、あなたがいる

会期 | 2022. 4. 1 (金) - 9. 11 (日)

作品番号	作 品 名	作 家 名	技 法
1	鱧利彦が所持していた 石井十次の写真	—	写真
2	石井十次肖像画	鱧 利彦	油彩画
3	鷹狩り 5	相場 惣太郎	写真
4	鷹狩り 4	相場 惣太郎	写真
5	鷹狩り 6	相場 惣太郎	写真
6	鷹狩り 8	相場 惣太郎	写真
7	アイロンがけ	児島 虎次郎	油彩画
8	十六羅漢図	富岡 鉄斎	日本画
9	日本刀	和泉守 国貞	日本刀
10	高取茶碗	鬼丸 碧山	陶芸
11	黄瀬戸水指	児島 塊太郎	陶芸
12	蒼溟波文花瓶 新・青の世界	森野 泰明	陶芸
13	風景	久保田 益男	油彩画
14	毘	黒木 重雄	水彩画 (アクリル)
15	母の像	日岡 兼三	油彩画
16	遠い空 I	原田 茂	油彩画
17	婦人像	中澤 弘光	油彩画
18	人物画	磯田 湖龍斎	版画
19	美人画	歌川 国芳	版画
20	芝居絵 (かるた)	豊原 国周	版画
21	芝居絵 (勧進帳)	楊洲 周延	版画
22	齋藤角太郎肖像	有田 四郎	油彩画
23	裸婦	児島 虎次郎	水彩画
24	いすにかけける女性	雨田 正	水彩画

(2) 坂本正直 玄奘三蔵法師の旅

今期は、当館にて2003年に企画展を開催した坂本正直による所蔵品を一堂に公開した。坂本正直は1914年宮崎市生まれの画家である。須田国太郎、山口薫といった国内外で活躍する画家たちに師事した。戦時中は召集により中国や台湾に渡り、終戦後も戦争体験や馬を主題とした作品を多く手がけた。本展では、七十代後半以降に取り組んだ玄奘三蔵法師シリーズを中心に展示した。このシリーズについて、坂本は生前 次のように語っている。

“私が描くのは、砂漠に入って生きるか死ぬか、食料や水は残っているか、最後は一人になっても、いつ着くか分からないような途方もない厳しさ。荒涼とした風景、そして土や砂。きれいごとでない画面。私の体質の中にあるのです。”

長年取り組み続けた戦争シリーズから展開され、坂本が約千三百年前の三蔵法師の旅に思いを馳せた表現を楽しめる内容とした。



会 期

2022年9月23日（金・祝）～2023年3月26日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観 覧 料

大人210円（170円） 小中高生・高齢者・障がい者 100円（80円）

※（ ）内は20名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

※2022年11月3日（木・祝）は開館記念日につき観覧料無料。

会 場

高鍋町美術館 常設展示室

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出 品 数

1 6 点

観覧者数

7 7 8 人

令和4年度後期常設展 坂本正直 玄奘三蔵法師の旅

会期 | 2022. 9. 23 (金・祝) - 2023. 3. 26 (日)

作品番号	作 品 名	作 家 名	技 法
1	馬と語る玄奘法師	坂本 正直	油彩画
2	胡人が玄奘法師の後ろから	坂本 正直	油彩画
3	瓜州を出発—強風	坂本 正直	油彩画
4	玄奘法師を追いかける	坂本 正直	油彩画
5	反転地	島寄 清史	油彩・アクリル画
6	日本刀	和泉守国貞	日本刀
7	陶彩景秋草図面取壺 萩壺四季絵壺	十二代 坂 高麗左衛門	陶芸
8	織部線刻文飾壺	児島 塊太郎	陶芸
9	曝されたもの	齋藤 秀三郎	立体
10	不東・歩く	坂本 正直	油彩画
11	もう水がなくなる	坂本 正直	油彩画
12	般若心経を唱える	坂本 正直	油彩画
13	伏して観音経を唱える	坂本 正直	油彩画
14	高昌城に玄奘法師を連れて	坂本 正直	油彩画
15	麴文泰と玄奘法師の会見	坂本 正直	油彩画
16	観音経を唱える	坂本 正直	油彩画

坂本正直 年譜

- | | | | |
|-----------|-----|---|---|
| 1914/大正3 | 0歳 | 宮崎市に生まれる。 | |
| 1931/昭和6 | 17歳 | 旧制県立宮崎中学校を卒業する。 | |
| 1935/昭和10 | 21歳 | 兵役を終えて、独立美術協会京都研究所に入り須田国太郎の指導を受ける。 | |
| 1937/昭和12 | 23歳 | 召集を受けて中国へ。(～1940 昭和15)
8月のはじめに都城駅で農耕馬や荷馬車馬だった馬を貨車にのせる。
坂本の馬は勝哉号という名で、弾薬をのせた車両をひっぱった。その後、急行軍でとうとうついていけなくなった勝哉号と、坂本は南京の近くの草原の丘で別れている。 |  |
| 1939/昭和14 | 25歳 | 洞庭湖の近くの羊橋洞で(写真) | |
| 1940/昭和15 | 26歳 | 復員する。
再び京都の研究所に入り、画材店である画箋堂(京都府)に住み込みで働きながら絵を描き、独立展に出品する。
当時を「いつまた召集がくるかわからない不安があった」と坂本は語っている。
画箋堂(京都府)に勤務していた頃(写真) |  |
| 1941/昭和16 | 27歳 | 太平洋戦争が、この年の12月8日に始まる。
中国からいっしょに帰った戦友は、また召集をうけて戦場に送られていたという。 | |
| 1942/昭和17 | 28歳 | この年の夏に、2回目の召集がくる。(～1945 昭和20)
台湾に渡り、台湾美術展で塩月桃甫を知る。 | |
| 1945/昭和20 | 31歳 | 8月12日の昼、爆撃機(B29)が県立宮崎中学校に焼夷弾を投下する。
坂本の手掛けた作品「出発準備」は県立宮崎中学校の校舎とともに焼失する。 | |
| 1947/昭和22 | 33歳 | 宮崎で県内中学校で美術教師を務める。宮崎市立生田中学校(1950/昭和25ごろ)のちに宮崎市立穂中学校などに勤務している。 |  |
| 1950/昭和25 | 36歳 | 第2回宮崎県美術展にて、絵画部門の特選を受賞する。この年特選を受賞しているのは、河村春生、有馬良作、末原晴人、坂本正直の4名。翌年以降も、特選、奨励賞、特選と連続して受賞。
第2回宮崎県美術展長賞(写真)・坂本自筆のイテ(複製) |  |
| 1951/昭和26 | 37歳 | 武蔵野美術学校西洋画科通信教育部に入学し、坂九の紹介を得て、かねてから傾倒していた山口薫に師事する。 | |
| 1953/昭和28 | 39歳 | 洋画では初の宮崎県美術展無鑑査となる。 | |
| 1955/昭和30 | 41歳 | 武蔵野美術学校を卒業する。
会友であった独立美術協会を脱会し、モダンアート協会展に出品する。その後2010年まで毎年出品する。 | |
| 1961/昭和36 | 47歳 | モダンアート協会会員となる。 | |
| 1963/昭和38 | 49歳 | 第1回九州山口油絵コンクールでグランプリを受賞する。 | |
| 1966/昭和41 | 52歳 | 宮崎日日新聞賞文化賞を受賞する。 | |
| 1967/昭和42 | 53歳 | 宮崎県文化賞を受賞する。 | |
| 1973/昭和48 | 59歳 | 国富町立八代中学校を最後に退職する。 | |
| 1977/昭和52 | 63歳 | 「わたしの戦争体験の記録 坂本正直展」を開催。
8月13日～8月24日(宮崎県総合博物館・特展室) | |
| 1996/平成8 | 82歳 | 「玄奘三蔵法師 求法の旅」を開催。
6月12日～6月23日(宮崎県立美術館・県民ギャラリー)
「玄奘三蔵法師 求法の旅」会場にて(写真) |  |
| 1999/平成11 | 85歳 | 「馬と私 坂本正直展」を開催。
9月15日～9月19日(宮崎県立美術館・県民ギャラリー) | |
| 2003/平成15 | 89歳 | 企画展「玄奘法師 求法の旅 坂本正直展」を開催。
4月2日～4月27日(高鍋町美術館・企画展示室) | |
| 2011/平成23 | 97歳 | 宮崎市で逝去する。 | |

印馬主(河南省洛陽市)にて(写真)
(撮影年不明)

2. 特別展

(1) 児島虎次郎 もうひとつの眼

1881年に岡山県川上郡下原村(現・高梁市成羽町)に生まれた画家・児島虎次郎は、児童福祉の父と呼ばれる石井十次(本町出身)の娘婿にあたり、日本における印象派の代表的な画家である。昨年、生誕140年を迎えた。本展は、20世紀初頭に児島が留学や大原美術館の作品収集のために渡欧し、ヨーロッパ各地やエジプトなどの風物や交流のあった人々を写真に収めたものを展観するものである。併せて、高梁市成羽美術館所蔵の児島虎次郎絵画作品も展示した。



会 期

2022年7月23日(土)～9月11日(日)

開館時間

午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

休 館 日

毎週月曜日(祝日は除く) 祝日の翌日(土日は除く)

観 覧 料

大人800円(600円) 小中高生・高齢者・障がい者 400円(300円)

※()内は20名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

後 援

宮崎県・宮崎県教育委員会・宮崎県市町村教育委員会連合会・宮崎日日新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞社・西日本新聞社・夕刊デイリー新聞社・NHK宮崎放送局・MR T宮崎放送・UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

出 品 数

109点

観覧者数

1,317人

関連イベント

① 初日限定ギャラリートーク

講師：吉尾梨加氏（高梁市成羽美術館学芸員）

日時：7月23日（土）午前11時～12時

場所：企画展示室

② 記念講演会

講師：児島塊太郎氏（高梁市成羽美術館理事長）

日時：8月28日（日）午後2時～3時30分

場所：多目的ホール

③ 当館学芸員によるギャラリートーク

日時：会期中の毎週日曜日 午後2時～3時

場所：企画展示室

児島虎次郎 もうひとつの眼

2022
7.23^{SAT}(土) ▶ 9.11^{SUN}(日)

会場 | 高鍋町美術館
主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町
協力 | 高梁市成羽美術館
企画協力 | クレヴィス
後援 | 宮崎県・宮崎県教育委員会・宮崎県市町村教育委員会連合会・宮崎日日新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社
読売新聞社・西日本新聞社・夕刊デیلیー新聞社・NHK宮崎放送局・MRT宮崎放送・UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

No.	概要又は作品タイトル	撮影場所	撮影/制作年	その他
1	海外渡航の旅券用に撮られた虎次郎		1907年	
2	佐渡丸で欧州に出発する第1回留学の虎次郎を見送る親族・友人	神戸港	1908年1月25日	
3	止宿先オテル・シュヴィヨンの自室で鏡に向かう虎次郎自画像	グレー村, フランス	1908年	
4	友人の画家たち, 虎次郎, 斎藤豊作, 有島生馬 (左から)	グレー村, フランス	1908年7月	
5	鏡に写る友人たち, 山下新太郎, 虎次郎, 斎藤豊作 (左から)	グレー村, フランス	1908年8月16日	
6	《グレー村の風景》		1908年頃	油彩・画布
7	虎次郎は止宿先の女主人など世話になった人びとの写真を撮って贈った	フランス	1908年頃	
8	止宿先前の公園で親友太田喜二郎 (右) と虎次郎	ゲント, ベルギー	1909年8月頃	
9	《家族》		1910年	油彩・画布
10	下町の家族	ゲント, ベルギー	1909年8月頃	
11	太田喜二郎の下宿先の娘で彼のモデルとなったマデレン	ゲント, ベルギー	1912年	
12	虎次郎のモデルとなったマリエット	ゲント, ベルギー	1911年頃	
13	《和服を着たベルギーの婦人》		1909年	油彩・画布
14	《河辺の風景》		1909年8月1日	油彩・画布
15	美術アカデミーの卒業記念, 太田喜二郎と学友ら	ゲント, ベルギー	1912年	
16	下宿の自室で鏡に向かう虎次郎と斎藤豊作	ゲント, ベルギー	1911年10月6日	
17	風車のそばにすわる太田喜二郎と子どもたち	オランダ	1909年9月	
18	オランダの子どもたち	オランダ	1909年	
19	美術アカデミーの工房でのジャン=ジョセフ・デルヴァン校長	ゲント, ベルギー	1909-12年頃	
20	美術アカデミーの同級生たち, 太田喜二郎 (後列右から 2人目), 卒業記念か	ゲント, ベルギー	1912年頃	
21	美術アカデミーの同級生たち, 太田喜二郎 (中央)	ゲント, ベルギー	1912年頃	
22	太田喜二郎とともにエミール・クラウスの自宅を訪ねる	アステネ, ベルギー	1910年4月	
23	第2回訪欧, 神戸を出港した静岡丸船上の記念写真, 虎次郎 (後列左端)		1919年5月	
24	自宅庭園でのエドモン・フランソワ・アマン=ジャン (左端) とその家族	シャトー=ティエリ, フランス	1919年11月頃	
25	アマン=ジャン	シャトー=ティエリ, フランス	1919年11月頃	

No.	概要又は作品タイトル	撮影場所	撮影/制作年	その他
26	大戦の激戦跡を残す市庁舎前広場	シャトー＝ティエリ, フランス	1919年11月頃	
27	ジェルブロー広場のアメリ像	シャトー＝ティエリ, フランス	1919年11月頃	
28	マレシャル・ベタン通りの人びと	シャトー＝ティエリ, フランス	1919年11月頃	
29	戦災で崩壊したカルノ通りの建物	シャトー＝ティエリ, フランス	1919年11月頃	
30	崩壊した建物を見上げる人びと	シャトー＝ティエリ, フランス	1919年11月頃	
31	クロード・モネと家族	ジヴェルニー, フランス	1920年10月	
32	自邸の睡蓮の庭を案内するクロード・モネ	ジヴェルニー, フランス	1920年10月	
33	帰国の挨拶のためアマン＝ジャンのアトリエを訪問	パリ, フランス	1923年3月	
34	アマン＝ジャンのアトリエに集う日本人画家たち	パリ, フランス	1923年3月	
35	虎次郎のアトリエに近いリュクサンブール公園	パリ, フランス	1919年頃	
36	リュクサンブール公園を散策する人びと	パリ, フランス	1919年頃	
37	リュクサンブール公園	パリ, フランス	1919年頃	
38	リュクサンブール公園	パリ, フランス	1919年頃	
39	リュクサンブール公園	パリ, フランス	1919年頃	
40	リュクサンブール公園の彫像ギリシアの俳優	パリ, フランス	1919年頃	
41	リュクサンブール公園の彫像ギリシアの俳優	パリ, フランス	1919年頃	
42	リュクサンブール公園の木漏れ日	パリ, フランス	1919年頃	
43	セーヌ川クルーズの船着き場	パリ, フランス	1919年頃	
44	セーヌ川クルーズ	パリ, フランス	1919年頃	
45	セーヌ川クルーズ	パリ, フランス	1919年頃	
46	クルーズの人物が手にするのは新型コダック・スペシャル・カメラ	パリ, フランス	1919年頃	
47	セーヌ川クルーズ	パリ, フランス	1919年頃	
48	クルーズ船のデッキを走る子どもたち	パリ, フランス	1919年頃	
49	クルーズ船のデッキを走る子どもたち	パリ, フランス	1919年頃	
50	セーヌ川クルーズに参加した虎次郎（右側中央）とその友人たち	パリ, フランス	1919年頃	
51	第3回訪欧、箱根丸船上で虎次郎（左）と林彪太郎		1922年5月	
52	パリの画家仲間たち、斎藤豊作（後列左）と虎次郎	パリ, フランス	1922年	
53	美術品蒐集にも協力した斎藤豊作	パリ, フランス	1922年頃	
54	欧州出張中の建築家薬師寺主計、プティ・パレ美術館中庭で	パリ, フランス	1922年	
55	コンコルド広場の薬師寺主計	パリ, フランス	1922年	
56	コンコルド広場、中央人物の右手奥が薬師寺主計（二重露光写真）	パリ, フランス	1922年	
57	《ガン美術学校の教室》		1909年	油彩・画布
58	《登校》		1906年	油彩・画布
59	《卓上の花》		1910年	油彩・画布
60	《無為堂》		1926年	油彩・画布
61	虎次郎と林彪太郎、労働衛生研究者の暉峻義等（左から）	ライプツィヒ, ドイツ	1922年9月	
62	ゲントに別れを告げる虎次郎、聖バーフ大聖堂最上部尖塔前で	ゲント, ベルギー	1922年7月頃	
63	旧知のヴァイオリン教師の庭で	ゲント, ベルギー	1922年7月頃	
64	ヴァイオリン教師の庭で	ゲント, ベルギー	1922年頃	
65	虎次郎のモデルをつとめたマリエットとヴァイオリン教師	ゲント, ベルギー	1922年頃	

No	概要又は作品タイトル	撮影場所	撮影/制作年	その他
66	マリエットと夫	ゲント, ベルギー	1922年頃	
67	ヴァイオリン教師	ゲント, ベルギー	1922年頃	
68	ヴァイオリン教師（左）とマリエットの夫	ゲント, ベルギー	1922年頃	
69	ヴァイオリン教師の妻（左）とマリエット	ゲント, ベルギー	1922年頃	
70	虎次郎とベルギー旅行をともにした中山巍	ゲント, ベルギー	1923年頃	
71	セザンヌゆかりの街のロンドの噴水	エクス=アン=プロヴァンス, フランス	1923年3月	
72	ミラボー通りの温水の噴水	エクス=アン=プロヴァンス, フランス	1923年3月	
73	ノートルダム・ド・ラ・ギャルド聖堂を遠望する港	マルセイユ, フランス	1923年3月	
74	第3回渡航の榛名丸から見るスエズ運河の眺め		1923年3月	
75	スエズ運河風景		1923年	
76	スエズ湾を行き交う帆かけ漁舟		1923年	
77	スエズ運河地帯のペリカン		1922年6月	
78	スエズ運河地帯の岸辺に立つ林彪太郎		1922年6月	
79	スエズ運河の眺望		1922年6月	
80	第2回訪欧復路の三島丸のデッキ・パッセンジャー		1921年1月	
81	第2回訪欧復路の三島丸のデッキ・パッセンジャー		1921年1月	
82	第2回訪欧復路の三島丸のデッキ・パッセンジャー		1921年1月	
83	第2回訪欧復路の三島丸のデッキ・パッセンジャー		1921年1月	
84	シタデル城壁上からの眺め	カイロ, エジプト	1923年3月	
85	マフムーディーヤ・モスク前の通行人	カイロ, エジプト	1923年3月	
86	マフムーディーヤ・モスク前の通行人	カイロ, エジプト	1923年3月	
87	ムハンマド・イブン・カラーウーン・モスク前の親子連れ	カイロ, エジプト	1923年3月	
88	リファアーイー・モスクの正面入口	カイロ, エジプト	1922年6月	
89	大スフィンクスとカフラー王ピラミッドを訪れる	ギザ, エジプト	1922年6月	
90	大スフィンクスの前に立つ虎次郎	ギザ, エジプト	1922年6月	
91	ピラミッド前の観光客たち	ギザ, エジプト	1922年6月	
92	大スフィンクスの前の観光客たち	ギザ, エジプト	1922年6月	
93	柿原政一郎, 大原孫三郎, 児島虎次郎（左から）		1913年頃	
94	長男1歳の誕生日, 虎次郎, 長男琥一郎, 友（左から）	酒津	1915年1月	
95	「児島虎次郎習作展覧会」会場	東京美術学校, 東京	1919年4月1日	
96	虎次郎アトリエで中国旅行から持ち帰った作品を見る 小林寿美太（左）ほか	酒津	1921年	
97	小林寿美太と虎次郎の長女広子	酒津	1921年	
98	友と長女広子（右から2人目）をかこむ虎次郎一家ほか	酒津	1921年	
99	長男入学式, 友, 長女広子, 長男琥一郎, 虎次郎（左から）	酒津	1922年春	
100	虎次郎不在の次女誕生記念, 長女広子, 友と次女良津子, 長男琥一郎（左から）	酒津	1922年6月	
101	友と長女広子（右から2人目）をかこんで	酒津	1924年夏頃	
102	倉敷中央病院の噴水像制作者児島矩一（左後ろ）と娘, 虎次郎と長女広子	倉敷	1924年7月	
103	彫刻家児島矩一のアトリエ	東京	1924年	

No. 概要又は《作品タイトル》	撮影場所	撮影/制作年	その他
104 岡山孤児院の庭に石井十次像（堀進二作）設置	宮崎県茶臼原	1926年1月24日	
105 病気療養中の石井十次の妻辰子（前列中央）をかこんで	酒津	1926年	
106 愛蔵カメラを前にした虎次郎の写真仲間たち	酒津	1926年冬頃	
107 無為村荘前，柳井新太郎，小林寿美太，吉田苞，虎次郎，友と次女良津子，書生（鈴木義虎）	酒津	1927年	
108 祖父母寅平と鶴	成羽	1885年頃	
109 記念対談 『児島虎次郎の旅とその記録』	1時間29分	2020年	

3. 企画展

(1) 第19回高鍋町美術展覧会（無審査展）

本展は、地域住民に対し広く作品発表の場と鑑賞の機会を提供し、地域の美術文化水準の向上を図ることを目的として毎年開催している。

出品テーマを問わない「自由部門」と、テーマを定めた「テーマ部門」の2部門を設けている。また、出品作品のなかから気に入った作品に対して観覧者から投票していただいた投票用紙をもとに、各部門の最多得票者への賞状の贈呈と、観覧者からの声（用紙）のお届けを今回も継続し、好評を博した。



会 期

2022年4月16日（土）～5月8日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観 覧 料

無料

会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

応募資格

西都・児湯地区在住者並びに同地区の事業所・学校に通勤・通学している高校生以上の者。※同地区以外の者でも、同地区の絵画・写真・書道教室の生徒は可。

応募部門

① 自由部門 ② テーマ部門（テーマ：城址・城堀）

応募種目

絵画 写真 書

出品規定

種目	規 定
絵画	◆ 油彩画・アクリル画・水彩画・日本画・版画とし8号～20号以内。 ◆ 乾燥したもので平面作品に限る（レリーフ的作品は可。但し、厚みは10 cm以内）。 ◆ 額装または表装したもの。ガラス有り可。 ◆ 上下の判断が付き難い作品については、裏面に明示のこと。
写真	◆ 単写真のみ、65 cm×85 cm以内のパネル張りか額装（アクリルのみ）。 ◆ デジタル写真は可。
書	◆ 半懐紙（36 cm×25 cm）以上で半折（136 cm×35 cm）までとする。但し横書きについては1/2 半折（70 cm）以内。 ◆ 枠張り額（止め金付き・ひも無し）又は軸装とし、展示に耐えうる丈夫なものとする。 ◆ 篆刻は印影のみとし、額装すること。 ※必ず釈文を提出すること

※上記各種目で使用した素材の著作権・肖像権については、出品者の責任において了承が得られたものとする。

出 品 料

無料

応募条件

各部門とも、本人が制作・撮影した作品に限る。

他の公募展等において入選した作品でも出品可とする。

出 品 数

99点

観覧者数

357人

最多得票者

テーマ部門 柴田 洋子 氏 「春うらら」

自由部門 永田 瑞苑（蝶） 氏 「般若心経」

第19回高鍋町美術展覧会（無審査展）

会期 | 2022. 4. 16（土） - 5. 8（日）

主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

※ 作品情報は順路にあわせて掲載しています。

※ 作品番号は搬入時に受付したときの通し番号となります。

テーマ部門「城址・城堀」

No.	氏 名	タイトル	種 目	技 法
13	宮崎 金男	城堀の水蓮	写真	
45	小森 勢津子	春の城と満月	絵画	油彩
3	三嶋 英俊	落羽松の芽吹く頃	絵画	油彩
12	宮崎 金男	高鍋城址	写真	
14	柴田 洋子	春うらら	絵画	油彩
2	田中 隆吉	待春の城堀	絵画	油彩
91	富山 恵	静寂	写真	
50	岡村 恵子	7月の城跡	絵画	水彩
35	吉松 篤志	高鍋城址にて『正姿朗誦句』	書	調和体
17	木本 さよ子	お堀	絵画	油彩
4	三嶋 英俊	山茶花の咲く頃	絵画	油彩
32	日高 すみ子	土の中で祈る	絵画	油彩
56	北園 貢	静寂	写真	
18	木本 さよ子	無題	絵画	油彩
55	北園 貢	水面（みなも）	写真	

自由部門

一般・企画展示室

No.	氏 名	タイトル	種 目	技 法
49	石井 利隆	シャボン玉跳んだ	写真	
61	柳本 正雄	青島漁港	絵画	アクリル
25	増田 豊水	いとなみ	写真	
26	脇田 宜子	陽	書	漢字
57	北園 攝子	仲よし	写真	
19	木本 さよ子	はな	絵画	油彩
54	北園 貢	秋景	写真	
66	中武 ゆかり	響	書	漢字
93	安田 久美子	夕焼（ゆうしょう）	写真	
72	野崎 成文	夏は来ぬ	書	調和体
97	石井 秀隣	活（いのち）	絵画	油彩
64	金丸 幸子	人生	書	漢字

No.	氏 名	タイトル	種 目	技 法
38	外山 博憲	作品A	写真	
1	田中 隆吉	新緑の校庭	絵画	水彩
98	堀内 景子	千変萬化	書	漢字
22	上野 宏政	黎明	写真	
9	岩崎 信也	希望	絵画	油彩
15	井手口 あけみ	里の秋	絵画	日本画
89	政木 真美	一年生になったら	書	調和体
31	長友 幸子	ひとりぼっち	絵画	油彩
59	柳本 朋子	秋だなー	絵画	水彩
52	濱野 フミコ	造形	写真	
46	小森 勢津子	ここではない何処か	絵画	油彩
40	永田 瑞苑（蝶）	般若心経	書	写経
47	高嶋 孝治	イエロー・ハーモニーⅡ	絵画	パステル・水彩
88	川原 由美子	いのり 祈	書	調和体
21	永田 一三	雄弁	写真	
7	長友 晴久	駅伝	絵画	鉛筆
36	吉松 篤志	落書『正姿朗誦句』Ⅰ	書	調和体
96	田中 史穂	冬日	絵画	油彩
48	三好 啓司	気嵐の詩	写真	
27	黒木 淳子	渾身	書	調和体
44	森 雅裕	滝	絵画	油彩・アクリル
79	長友 幸子	碧玉	書	漢字
6	三嶋 英俊	波	絵画	油彩
20	永田 公代	大坪 一本桜	写真	
95	三重野 久子	唐 李白詩	書	漢字
11	宮崎 金男	サンドアート	写真	
28	池亀 満	朝まだき	絵画	油彩
68	井川原 由美	祈	書	漢字
43	中山 眞富	奮闘	写真	
82	安藤 恵祐	花鳥風月	書	漢字
41	黒木 弘海	秋ゆやけ	絵画	水彩・クレヨン
87	鈴木 百恵	彩	書	漢字
29	前田 昌樹	道草	絵画	アクリル
92	富山 恵	朝露のしずく	写真	
74	甲斐原 友美	空よ	書	調和体
34	雀ヶ野 秀憲	地上絵？	写真	
81	小田 三枝子	暁	書	漢字

回 廊

No.	氏 名	タイトル	種 目	技 法
69	金丸 幸子	炎	書	漢字
23	上野 宏政	幽玄	写真	
77	長友 幸子	祈り	書	調和体
30	長友 幸子	望郷	絵画	油彩
10	宮崎 金男	川渡り祭り	写真	
75	長田 妙子	祈	書	漢字
37	吉松 篤志	落書『正姿朗誦句』Ⅱ	書	調和体
94	安田 久美子	暁焼（ぎょうしょう）	写真	
62	野崎 成文	酔芙蓉	書	漢字
76	財前 洋子	花再（かえりざき）	書	漢字
51	濱野 フミコ	夢見橋	写真	
83	小田 三枝子	愛の媚妙薬	書	調和体
60	柳本 正雄	春の恵み	絵画	アクリル
63	井上 好子	祈	書	漢字
33	雀ヶ野 秀憲	笑いが一番	写真	
84	米村 智子	紫陽花	書	漢字
58	柳本 朋子	春想う	絵画	鉛筆
65	中武 ゆかり	凜	書	漢字
8	長友 晴久	駅伝	絵画	鉛筆
85	西久保 正子	一道	書	漢字
53	北園 貢	水行	写真	
70	井上 好子	無事	書	漢字
5	三嶋 英俊	渚	絵画	油彩
71	小田切 美智子	祈	書	漢字
73	米村 智子	穂	書	漢字
90	富山 恵	Star Line	写真	
67	東 江里子	祈	書	漢字
99	堀内 景子	音色	書	漢字
24	増田 豊水	ジャンプ	写真	
80	安藤 恵祐	響	書	漢字
39	外山 博憲	作品B	写真	
16	木本 さよ子	尾鈴	絵画	油彩
78	財前 洋子	吾唯知足	書	漢字
42	中山 眞富	残照	写真	
86	鈴木 百恵	祈	書	漢字

（２）高鍋藩御用絵師 安田李仲と安田家愛蔵品展

安田義成（不明・1696）を初代とする安田家は、高鍋藩二代藩主・秋月種春に招かれて寛文7年に高鍋に移って以来、代々世襲で高鍋藩の御用絵師を務めた。本展では、作品が比較的多く現存している安田守世（李仲）（1830・1908）と、その孫にあたる歌人・歴史学者の安田尚義、そして、現当主で書籍「モスグリーンの青春」「白きマフラー」「門桜（かどざくら）歌集」の筆者である安田郁子と、それぞれ宮崎の文化に貢献してきた安田家にスポットを当てた。安田家で代々家宝として守られてきた品などを展示した。



会 期

2022年5月28日（土）～6月26日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観 覧 料

大人300円（240円）

小中高生・高齢者・障がい者150円（120円）

※（ ）内は20名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出 品 数 観覧者数

49点 626人

関連事業

○トークイベント

講師：安田進氏（現当主ご子息）

6月25日（土）午後2時～3時 多目的ホール

高鍋藩御用絵師

安田李仲と安田家愛蔵品展

2022.5.28(土) - 6.26(日)

高鍋町美術館
TAKANABE MUSEUM OF ART

主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町
後援 | 宮崎日日新聞社・MRT宮崎放送・UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

No.	名称	技法	作者等	年代	所蔵
高鍋藩と安田家					
1	刀掛け		六代藩主・秋月種実所用	1734-1760	安田家
2	写真「琴弾の松の碑」(高鍋町・蚊口浦)		源重之	?-1815	
3	寄松和歌	紙本墨書・軸	七代藩主・秋月種茂(鶴山)	1743-1819	高鍋町歴史総合資料館
4	明月来和歌	紙本墨書・軸	七代藩主・秋月種茂(鶴山)	1743-1819	安田家
5	涅槃之像	紙本淡彩・軸	安田甫行(四代利忠)	1712-1771	浄土真宗本願寺派称専寺
6	聖徳太子像	紙本淡彩・額	安田守義(七代李仙)	?-1841	浄土真宗本願寺派称専寺
7	篋竹亭	紙本墨書・額	八代藩主・秋月種徳	1788-1807	安田家
8	鶴百態	紙本淡彩・軸	安田守世(八代李仲)	1830-1908	安田家
9	七福神図	紙本淡彩・額	安田守世(八代李仲)	1830-1908	安田家
10	筆入れ箱・箔箱・絵皿・金箔		代々安田家絵師		安田家
11	自画像	紙本淡彩・軸	安田義成(初代李仲)	?-1696	安田郁子(宮崎県立美術館寄託)
12	白鷺の図	紙本淡彩・軸	安田義門(五代李仲)	?-1815	安田郁子(宮崎県立美術館寄託)
13	中国美人図	紙本淡彩・軸	安田守義(七代李仙)	?-1841	安田郁子(宮崎県立美術館寄託)
14	中国美人図	紙本淡彩・軸	安田守義(七代李仙)	?-1841	安田郁子(宮崎県立美術館寄託)
15	折衷和漢古図	絹本淡彩・軸	安田守世(八代李仲)	1830-1908	安田郁子(宮崎県立美術館寄託)
16	壽老人	絹本淡彩・軸	安田守世(八代李仲)	1830-1908	安田郁子(宮崎県立美術館寄託)
17	七福神図	紙本淡彩・軸	安田守世(八代李仲)	1830-1908	安田郁子(宮崎県立美術館寄託)
18	高鍋城瓦				安田家
19	ひな人形	紙本淡彩・軸	狩野守玉(探龍)		安田家
20	ふよう	紙本淡彩・軸	安田守世(八代李仲)	1830-1908	安田家
21	写真「双竜の図」(木城町・比木神社)		安田守世(八代李仲)	1830-1908	比木神社
22	湿式ガラス板/写真 安田守世(八代李仲)と安田信義			1830-1931	安田家
23	雑書		安田守世(八代李仲)	1830-1908	安田家
24	安田家系図		安田守世(八代李仲)	1830-1908	安田家
25	寄書		狩野守玉(探龍)ほか		安田家

No.	名称		作者等	年代	所蔵
26	初日七福神	紙本淡彩・軸	安田守世(八代李仲)	1830-1908	高鍋町歴史総合資料館
27	豊頬大耳	紙本墨書・軸	安田守世/秋月種樹	1830-1908/1833-1904	安田家
28	菊	紙本墨書・軸	太田水庵	1896-1955	安田家
29	あたの山	紙本墨書・軸	安田尚義	1884-1974	安田家
30	占処山に	紙本墨書・軸	安田尚義	1884-1974	安田家
31	尾鈴山	紙本墨書・軸	安田尚義	1884-1974	安田家
32	山茶花	紙本墨書・軸	安田尚義	1884-1974	安田家
33	明日	紙本墨書・軸	安田尚義	1884-1974	安田家
34	花嫁	紙本墨画淡彩・額	安田尚義	1884-1974	安田家
35	安田守世(八代李仲)像		安田尚義	1884-1974	安田家
36	名誉町民章・旭日章・瑞宝章メダル			1884-1974	安田家
37	潮音 第11巻			1925	安田家
38	山茶花 第5巻			1932	安田家
若山牧水と安田尚義					
39	柿原政一郎が安田尚義に宛てた書簡			1883-1962	安田家
40	集合写真(柿原政一郎と安田尚義)			1906	安田家
41	柳田國男が安田尚義に宛てた書簡			1875-1962	安田家
42	若山牧水が安田尚義に宛てた書簡(原稿1点・絵葉書5点)			1885-1928	安田家
石井十次と安田尚義					
43	石井十次から安田尚義に宛てた手紙			1902	安田家
44	石井十次が贈った時計			1902	安田家
45	写真「安田尚義歌碑」(西都市/茶臼原)		安田尚義	1958	
安田李仲の庭空間					
46	高鍋藩御用絵師 安田李仲の住宅と庭の現状とそこにいたる過程からみた人と庭空間の関係(パネル13点)		岡島直方	2010	
安田郁子が伝える戦争の悲劇					
47	漫画版「モスグリーン」の青春(原稿23点)		磯米(安田郁子原作)	2018	
映像コーナー					
48	「宮崎この人 安田郁子」抜粋(10分)		宮崎この人企画	2013	
49	みやざきの肖像「多彩な歌人 安田尚義」(14分)		宮崎ケーブルテレビ	2007	

(3) 加藤正回顧展 発光と残像

加藤正は1926年串間市に生まれた。1950年に東京藝術大学油絵科を卒業し、1952年に東京で瑛九らとデモクラート美術協会を設立した。岡本太郎氏の主唱する国際アートクラブに参加するなど中央で多くの作品を発表したのちに、2001年に郷土の宮崎で新芸術家集団「フラクタス」を結成した。また、加藤礁の名で詩人としての活動も活発に行った一面をもった。本展は、絵画、版画、コラージュ、ビデオと幅広い表現に挑戦し、前衛芸術活動を行ったことで知られる画家・加藤正の初回顧展である。展覧会タイトルの「発光と残像」は、加藤正の著書『薔薇海峡』にある一文から、加藤正の作家性を象徴するものとして抜き出したものである。



会 期

2022年10月15日（土）～11月13日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観 覧 料

大人300円（240円）

小中高生・高齢者・障がい者150円（120円）

※（ ）内は20名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

会 場 高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・回廊・エントランス

主 催 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出 品 数 83点

観覧者数 501人

関連イベント

シンポジウム

登壇者：石川千佳子氏（宮崎大学副学長）

南邦和氏（詩人）

加藤聡一郎氏（出展作家ご子息）

進行：青井美保（当館学芸員）

日時：10月30日（日）午後2時～3時30分

場所：多目的ホール

加藤正 回顧展 発光と残像

TADASHI KATO luminescence and afterimage

開館時間 | 10:00~17:00 (入館は16:30まで)
休館日 | 月曜日(祝日は除く) 祝日の翌日(土日は除く)
観覧料 | 大人300円(240円)

小中高生・高齢者・障がい者150円(120円)

本料金に常設展「坂本正直 玄奘三蔵法師の旅」観覧料を含む。

() は20名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。

高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。

未就学児と高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

後援 | 宮崎日日新聞社・MRT宮崎放送

UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

2022.

10.15 (土)



11.13 (日)

発光と残像

* 作品は全て個人蔵です。

No.	作品名	技法・素材	サイズ(cm)	制作年
1	不明	木材・アクリル	50.5×17.5×15.5	2003
2	不明	木材・アクリル	27×15.5×7.8	2000
3	私は見た！闇の向うを。	木材・金属・アクリル	29.5×17.5×12	2008
4	十九才の自画像	キャンバス・油彩	22.7×15.8	1944
5	黄色い花の静物	キャンバス・油彩	33.3×24.2	1948
6	ゼウスの仮面	キャンバス・油彩	41×31.8	1951
7	反逆の朝	キャンバス・油彩	116.7×91	1955
8	吊いの旗	キャンバス・油彩	130×162	1955
9	崩壊	キャンバス・油彩	130×162	1955
10	真昼の夢	キャンバス・油彩	91×116.7	1955
11	壁の中の自画像	キャンバス・油彩	116.7×91	1957
12	道化の死	キャンバス・油彩	130.3×194	1958
13	虚構の中で	キャンバス・油彩	130×103	1955
14	自我	キャンバス・油彩	45.5×38	1952
15	敗戦・ヒロシマ	キャンバス・油彩	72.7×91	1952
16	原質とジャズ	キャンバス・油彩	60.3×72.6	1952

No.	作品名	技法・素材	サイズ(cm)	制作年
17	敗戦・ヒロシマC	キャンバス・油彩	72.7×91	1952
18	不明	ブロンズ・木材	34.5×11×11	不明
19	狂犬	キャンバス・油彩	45.5×38	1953
20	かなしみの太平洋	キャンバス・油彩	91×91	1955
21	涙	キャンバス・油彩	53×72.7	1956
22	とむらいの朝	キャンバス・油彩	72.7×91	1956
23	虚構の都市（マチ）	キャンバス・油彩	38×45.5	1958
24	沈黙の春C	キャンバス・アクリル	80.3×116.7	1989
25	汚染・もう飛べない -沈黙の春シリーズ-	キャンバス・アクリル	91×116.7	1989
26	そして鳥は鳴かず -沈黙の春シリーズ-	キャンバス・アクリル	91×116.7	1990
27	蜘蛛になるアラクネ	キャンバス・油彩	116.7×91	不明
28	やってくる・昼	キャンバス・油彩	80.3×116.7	1980
29	仮面のエロス	キャンバス・油彩	80.3×100	1981
30	虚構のピエロ	紙・リトグラフ	60.5×45.5	1958
31	まつり（そのいけにえ）	紙・エッチング	50.9×39.4	1957
32	落ちていく	紙・リトグラフ	60.5×45.5	1958
33	「愛し合ってる二人は殺された」 ーローゼンバーグ夫妻に捧ぐー	紙・エッチング	54.5×42.4	1953
34	風が止った	紙・リトグラフ	42.4×54.5	1957
35	不明	木材・金属・アクリル	54.5×40×27	1994
36	不明	木材・金属・アクリル	48.5×φ16	1990
37	原爆地下実験場	キャンバス・油彩・金属線・他	130.3×194	1994
38	虚空都市	キャンバス・油彩・金属線	97×130.3	1994
39	あの遠い空の雷鳴が君に聴こえるか	キャンバス・アクリル	130×162	1994
40	核・その静かなる影	キャンバス・アクリル・油彩	194×130.3	1994
41	ムルロア核実験場	キャンバス・アクリル	130×162	1996
42	白い崩壊	キャンバス・アクリル	116.7×91	1994

No.	作品名	技法・素材	サイズ(cm)	制作年
43	バベルの塔	紙・エッチング	45.5×60.5	1995
44	浮遊する神殿	紙・エッチング	45.5×60.5	1995
45	二十一世紀の視覚的人生論	キャンバス・油彩	90.5×235	2001
46	ミーノータウロス	キャンバス・油彩	41×31.8	1951
47	見たくない（光がまぶしい）	キャンバス・油彩	31.8×41	1952
48	われらの街	キャンバス・油彩	72.7×91	1952
49	英雄の化石	油彩・キャンバス	53×41	1952
50	白い女のおののき	キャンバス・油彩	72.7×60.6	1952
51	繻帯の男（ふるさとの真昼）	キャンバス・油彩	50×60.6	1953
52	真昼の喪失	キャンバス・油彩	65.2×53	1955
53	ヴィーナスの誕生	紙・エッチング	42.4×34.8	1955
54	地下実験室	紙・エッチング	50.9×39.4	1958
55	Made in Japan	紙・エッチング	34.8×42.4	1955
56	キュプロスのアフロディテ	紙・エッチング	28.8×37.8	1982
57	五人の女	紙・エッチング	28.8×37.8	1981
58	最後の人類	紙・エッチング	37.8×28.8	1984
59	無風のまち	紙・リトグラフ	42.4×54.5	1958
60	彼の顔	紙・エッチング	28.8×37.8	1955
61	「今日」 ―谷川俊太郎の詩と画―	紙・リトグラフ	42.4×54.5	1957
62	讃歌/愛のエロスとプシュケ	キャンバス・油彩	54.5×66.3	1984
63	旅立ちの時	紙・エッチング	39.4×50.9	1990
64	優雅な時というマシン	キャンバス・油彩	45.5×53	1993
65	少女メストラーの変身	紙・アクリル	52×72.5	1974
66	パリスの審判	紙・アクリル	72.5×52	不明
67	プロメテウスの受難	紙・アクリル	52×72.5	不明
68	パエトンの死	紙・アクリル	72.5×52	不明
69	青春の神アポロン	紙・アクリル	52×72.5	不明

No.	作品名	技法・素材	サイズ(cm)	制作年
70	信徒バッコイ	紙・アクリル	52×72.5	1974
71	待っている女神たち	キャンバス・油彩	45.5×53	1974
72	行為の逆算	キャンバス・油彩	53×65.2	1974
73	ブシュケと二人の姉	紙・アクリル	52×72.5	1975
74	なつかしき南の風	キャンバス・油彩	74.5×92.5	1999
75	沈黙の階段	キャンバス・油彩	31.8×41	1994
76	七十年目の自画像	キャンバス・油彩・貝殻	53×33.3	1996
77	散華する鳥たちの歌	木材・スポンジ・羽根・他	41×27.3	1998
78	愛のパズール	木材・紐・アクリル	36.3×25	1999
79	たそがれ（病妻へ）	紙・水彩	72.8×103	2008
80	都井岬	紙・水彩	72.8×103	2011
81	気まぐれの散歩道	キャンバス・油彩	45.5×53	2013
82	はるかなるナイル	木材・金属	91×24×17	不明
83	画家・加藤正が語る （聞き手：南邦和）	映像 制作：宮崎この人企画	55分25秒	2014

加藤正 年譜

1926年(大正15年)ー0歳
早間市に生まれる。
1943年(昭和18年)ー17歳
旧制県立松田中学校を卒業。
1950年(昭和25年)ー24歳
東京薬術大学絵画科を卒業。
1951年(昭和26年)ー25歳

公募展の権威制度、権威主義に疑問を抱き、公募展に出品しなくなる。
第3回日本アンデパンダン展(東京新美術館/東京)に出品する。※第12回まで連続出品。
11月頃、瑛九から訪問したいと手紙が来る。数日後、瑛九が世田谷の自宅に訪ねてくる。
二日間、夜を徹して日本の美術界や前衛芸術運動の在り方について語り明かす。
1952年(昭和27年)ー26歳

第1回個展(丸善画廊/東京)を開催する。
瑛九らと共に東京でのデモクラート美術家協会創立に参加。東京会員の構成に尽力する他、機関紙「DEMOKRATIO」を編集、発行し、東京での活動の中心となる。
美術評論家の堀島盛志と相談し、福島がデモクラート宣言文の草稿をつくり二人で練り上げる。
デモクラート展には1957年の解散まで出品する。

1953年(昭和28年)ー27歳
個展(美清堂画廊/東京)を開催する。
12月 瀧口修造の推薦で個展(タケミヤ画廊/東京)を開催する。
1954年(昭和29年)ー28歳
バレーリーナの松尾明美の「バレエ」で装役を担当する。装役が照明を担当する。
瑛九、加茂とエッチング3人展を開催。
岡本太郎の主宰するアートクラブに参加。
瀧口修造の誘いによる版画集「スフィンクスの首」を出版する(北川民次・瑛九・泉茂・加藤正・利根山光人・青原信子)。
1955年(昭和30年)ー29歳
今日の新人展(鎌倉近代美術館/神奈川県)に出品する。
第7回渡辺秀作美術展(日本橋三越/東京)に出品する。

1956年(昭和31年)ー30歳
世界・今日の美術展(日本橋高島屋/東京)に出品する。
風月堂(東京)にて企画個展を実施する。
8月 四十三人展(松坂屋/東京)に出品する。
12月 グループ展(村松画廊/東京)に出品する。

1957年(昭和32年)ー31歳
第1回東京国際版画ビエンナーレ展(東京)に出品する。
第3回版画展(タケミヤ画廊/東京)に出品する(瑛九・浜口陽三・浜田知明・磯立行久・稲田三郎・池田清寿夫・加藤光弘・加藤正・柳井哲郎・南雄子・野中ユリ・朝野幸一郎・磯田弘康・上野省郎)。
※第4回まで連続出品。

1958年(昭和33年)ー32歳
個展(銀座サトウ画廊/東京)を開催する。
個展(宮崎山形屋/宮崎)を開催する。
1959年(昭和34年)ー33歳
第1回絵画と彫刻 第回「30」展(東横橋サロン/東京)に出品する。
版画友の会特別展に参加する。
1962年(昭和37年)ー36歳
日本版画協会会員に推荐される。
1964年(昭和39年)ー38歳
日本版画協会会員を辞退する。
日本美術家連盟会員を辞退する。



1937年12歳



1946年2月22日20歳
東京藝術大学三年生(左端)



1951年26歳
第3回日本アンデパンダン展出品作品「厚生」
(国会講堂堂へ寄贈)



1953年27歳
デモクラートの情治レミナール(群衆)瑛九と
新時代時代に発表



1955年29歳
新時代新しいアトリエにて



1956年30歳
アトリエにて

1975年(昭和50年)ー49歳
個展(横画廊/東京)を開催する。

1981年(昭和56年)ー55歳
現代美術の動向1・1950年代 その暗黒と光芒展(東京都美術館/東京)に招待出品する。

1982年(昭和57年)ー56歳
個展「坂面のエロス」(シロタ画廊/東京)を開催する。
瑛九とその周辺の作家展(芸術家協会美術館/宮崎)に出品する。
河口洋一郎とピダサノワ・マヌ・ミュー・ミュージックブラザ(東京)を行う。



1977年51歳
アトリエ・エッチングプレス機の前にて

1983年(昭和58年)ー57歳
加藤正の今日展(宮崎山形屋/宮崎)を開催する。
日本美術の概観150人・ポストコレクション展(東京セントラル美術館/東京)に出品する。

1984年(昭和59年)ー58歳
東京造形大学の講師を務める。※1986年まで。
壁画制作をする。(浜松グラントホテル/静岡・MRTmicc/宮崎)
1985年(昭和60年)ー59歳
民学の会で講演する。

1986年(昭和61年)ー60歳
九州の版画展一中世から現代まで(福岡市美術館/福岡)に出品する。
個展「存在する翼」(ギャラリー三頁堂/東京)を開催する。
1987年(昭和62年)ー61歳
個展(ギャラリー泉緒bo/東京)を開催する。



1984年58歳
MRTmiccホール前の壁面

個展(銀座画廊/東京)を開催する。
第6回AALA(日本・アジア・アフリカ・ラテンアメリカ美術家会議)展に出品する。
1988年(昭和63年)ー62歳
第8回たなかわ「自然・ひと・対話」展(玉川美術館/東京)に出品する。
1989年(平成元年)ー63歳
国際文化交流展(ニューランド)に出品する。

1991年(平成3年)ー65歳
市岡市文化会館(宮崎)の組織をデザインする。
個展(美清堂リフレクションギャラリー/東京)を開催する。
個展(宮崎山形屋/宮崎)を開催する。



1991年65歳
市岡市文化会館の廊下

久保貞次郎と芸術家展(向田市立国際版画美術館/東京)に出品する。
世紀末大冒険・マニフェスト展(井上直吉・池田重雄・大蔵浩・加藤正・塚原琢哉・山口勝弘/ストライフハウス美術館/東京)に出品する。
宮崎県立堀島高校創立70周年記念講演「ネガティブの美学」 幻想と現代美術」に登場する。

1994年(平成6年)ー68歳
個展(銀座SPACE 11/東京)を開催する。

1995年(平成7年)ー69歳
戦後文化の最新展(目黒美術館/東京)に出品する。

1996年(平成8年)ー70歳
世紀末大冒険・マニフェスト展(ストライフハウス美術館/東京)に出品する。

1993年「新しい戦後美術像が見えてきた」展(目黒区美術館/東京)に出品する。
瑛九展(宮崎県立美術館/宮崎)にパネリストとして登壇する。

他展→移時代51年→(宮崎山形屋/宮崎)を開催する。

1997年(平成9年)ー71歳
個展ギリシヤ神話(宮崎山形屋/宮崎)を開催する。

1998年(平成10年)ー72歳

詩集「逆光線」(山藤 徳/巴書林)を出版する。

1996年70歳
アトリエにて版画の図制作中



1999年(平成11年)ー73歳

デモクラート51〜57・開放された戦後美術展(宮崎県立美術館/宮崎・和歌山県立近代美術館/和歌山)
・埼玉県立近代美術館(埼玉)に出品する。

個展20世紀への鎮魂歌(ストライプハウス美術館/東京)を開催する。

個展うたかたハート展(宮崎山形屋/宮崎)を開催する。

李知陽誌(COAL SACK)に寄稿する。※2008年まで実施。

2000年(平成12年)ー74歳

戦後美術の証言展(毎月会館ホール/東京)に出品する。

引き出し21展(新宿OZONE/東京)に出品する。

加藤健詩画展(画廊喫茶リーフ/宮崎)を開催する。

フォーラム2002展(丸の内マリノ・ミュージアム/東京)に出品する。

2001年(平成13年)ー75歳

環境芸術学会シンポジウム・創作展(東京藝術大学・港区コトブキD1センター/東京)に出品する。

新芸術集団フラクタスを創設する。

第1回フラクタス展(グローバリヴ・レゾナンス/宮崎)を開催する。※第10回(2011年)まで実施。

シンポジウム「現代芸術の根柢を求めて」(宮崎県立美術館アートホール/宮崎)を開催する(加藤正・南邦和・伊藤五重・玉田一暢・小池宏・田中薫・川野航三)。

個展アダムとイブ展(宮崎山形屋/宮崎)を開催する。

2005年(平成17年)ー79歳

個展(SPACE11/東京)を開催する。

2007年(平成19年)ー81歳

宮崎の洋画100年展(宮崎県立美術館/宮崎)に出品する。

「原爆詩181人集」(加藤健/コールブック社)に参加する。

個展(むもか村の玉葱/宮崎)を開催する。

2009年(平成21年)ー83歳

個展 加藤正ふるさと展(串間市文化会館ギャラリーオーブン記念・串間市文化会館/宮崎)を開催する。

2010年(平成22年)ー84歳

個展 加藤正ふるさと展Part II (串間市文化会館/宮崎)を開催する。

シンポジウム「二つの出会い、現れとふるさと宮崎」(串間市文化会館/宮崎)に登壇する(加藤正・田中薫・石川千佳子・俊正一郎・南邦和)。

2012年(平成24年)ー86歳

「みやぎき老人伝 むもかの群像 自由と孤独の芸術家 現九」(制作:UMKテレビ宮崎/放送日:2月25日)に出演する。

2013年(平成25年)ー87歳

詩集「蒼蒼海峽」(加藤 健/船版社)を出版する。

2014年(平成26年)ー88歳

加藤正風いのちの歌(宮崎山形屋/宮崎)を開催する。

2015年(平成27年)ー89歳

加藤正と宮崎の芸術家たち展(アートスペース空/宮崎)に出品する(加藤正・池部寛恵・上田賢秀・河野豊・木村道子・杉屋晴・杉原木三・玉田圭詮・田村将太・宮城社一郎・村田陽子・宮野晃平)。

加藤正を囲むためのトークセッション(アートスペース空/宮崎)に登壇する。

2016年(平成28年)ー90歳

加藤正ミニ・オブジェ展「小さなおもだちー(むもか村の宝庫/宮崎)を開催する。

東京都にて逝去する。

宮崎県文化賞(芸術部門)を受賞する。

図版等の使用に關しましては、可能な限り許諾を得るよう致しますが、一部に不明のものもありました。判明した際には対処いたしますので、該当者・権利者の方は美術家までご連絡ください。

主要美術雑誌における関連記事一覧

雑誌名	著者名他	題名、論文名、内容等
美術批評	榎村隆千代	加藤正個展
美術批評	現九・加藤正	作家の記録
みづゑ	記事	二つのアンデパンダン展
芸術新潮	榎村隆千代	アンデパンダンの新人
アトリエ	堀口修造	
みづゑ	徳大寺公英	加藤正個展
みづゑ	榎村隆千代	最近の展覧会
芸術新潮	源木慎一	ドリヴァル氏の批評
芸術新潮	利根山光人	アンデパンダンの新人
芸術新潮	加藤正	加藤「生活のエッチング」
美術手帖	船戸真吉	ドルバール氏 仏批評家が見た日本前衛派
美術手帖	針生一郎	読売新聞社主催
美術手帖	徳大寺公英	第6回アンデパンダン展新人紹介
美術批評	榎村隆千代	加藤正のエッチング作品
美術批評	針生一郎	加藤正個展
美術批評	栗野芳明	読売アンデパンダン展新人展
美術批評	榎村隆千代	現代日本絵画の主題と方法そのIV テーマ性について
みづゑ	堀口修造	銅版画の復活
みづゑ	加藤正	エッチング礼讃
芸術新潮	加藤正・勝呂忠	芸術家と二十代「巨匠の二十代」を觀て
美術手帖	伊原通夫	朝倉聖子・加山又造・
美術手帖	堀口修造	読売新聞社主催
美術手帖	堀木慎一	第7回日本アンデパンダン展 新人紹介
美術手帖	目次	加藤正「再いの旗」
美術批評	藤井昇	加藤正個展
アトリエ	加藤正	現代絵画の風刺性 プリミティブな人間典型の復活
アトリエ	浜村順	加藤正個展
みづゑ	河原温・加藤正・土方定一・建島	伝統と創造について 新人の発言
	筑達・向井良吉・田中孝・玉置正敏	
美術手帖	榎村隆千代	新人の問題 今日の新人・1955展を機に
美術手帖	加藤正	<作品と作家のことば>個展 加藤正「坂面」
美術批評	中塚佑介	ニッポン展
芸術新潮	加藤正	現代画家の生態 12の問題
芸術新潮	岡本誠次郎	リトグラフのこと
美術手帖	栗野芳明	二つのアンデパンダン展
美術手帖		加藤正「海鳴りの日」(リトグラフ)



1991年65歳
撮影:松原昌三



1995年69歳



2001年75歳
撮影:松原昌三



2014年88歳
撮影:堀口修造

市元・杉原明太郎研究会会員
※宮崎県語の会会員
※日本工學院の講師を勤める。
(上記については年代を調査中)

(4) 第24回西都・児湯の子どもたちによる絵画展

本展は開館以来、毎年開催している企画展である。西都・児湯郡内の小学校・中学校・特別支援学校へお声かけし、各学校にて選出した作品を出品していただいている。さらに3名の審査員に依頼し、出品作品から優秀な作品を選出し、受賞者には表彰式にて表彰状の授与を行った。各学校での美術活動は常時行われているが、それを一堂に展示する機会は無く、西都・児湯郡内に唯一存在する町立の美術館としての重要な役割を果たしている。

会 期

2022年12月11日(日)～
12月25日(日)

開館時間

午前10時～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

休 館 日

毎週月曜日(祝日は除く)

祝日の翌日(土日は除く)

観 覧 料

無料

会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室・回廊

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

後 援

西都市・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町・西都市教育委員会・新富町教育委員会・西米良村教育委員会・木城町教育委員会・川南町教育委員会・都農町教育委員会

出 品 数

406点

観覧者数

787人

審査員

前田 昌樹氏(画家)

田中 隆吉氏(画家)

萱嶋 稔(当館館長)



(5) 第22回高鍋高校美術・書道部展

本展は高鍋町内に存在する県立高鍋高等学校の美術・書道部員の作品を中心とした企画展である。作品の制作だけでなく、キャプションづくりや展示作業までを高校生自らが行っている。アーティストにとって作品の制作だけでなく作品の発表や展覧会の開催もまた重要なものである。高校生という若い年齢時期から作品を発表することを通して豊かな経験をしてもらうことを目的としている。高校生からは、自身の作品を美術館に展示できる喜びや、展示構成・展示作業の難しさを体験できた様子が見受けられた。



会 期

2023年1月7日(土)～1月15日(日)

開館時間

午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで・最終日は午後3時まで)

休 館 日

毎週月曜日(祝日は除く) 祝日の翌日(土日は除く)

観 覧 料

無料

会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室・回廊

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

協 力

宮崎県立高鍋高等学校

出 品 数

146点

観覧者数

304人

(6) 高鍋町美術館実技講座生徒作品展

高鍋町美術館では、当館主催の「実技講座」と貸館事業による「自主実技講座」の2種類を開講している。「主催実技講座」は初心者を対象としており、より多くの方に受講していただくために、原則として同一講座を2年続けて受講することはできない。「自主実技講座」は、主に講座修了者が自主的に集まって実習室を使用し、制作活動が続けているものである。本展では、実技講座の1年間の制作活動の集大成として、当館主催にて発表の場を提供している。制作活動に興味をもつ一般の方に対して実技講座の活動を周知するとともに、受講者に対して制作活動の意欲向上を図る機会となっている。このように、地域の生涯学習の一環として、さまざまな役割と効果を担っている。

会 期

2023年3月4日(土)～3月21日(火・祝)

開館時間

午前10時～午後5時(入館は午後4時30分
まで・最終日は午後3時まで)

休 館 日

毎週月曜日(祝日は除く)

祝日の翌日(土日は除く)

観 覧 料

無料

会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出 品 数

176点

観覧者数

235人

参加講座

[主催実技講座]

- ・はじめての陶芸
- ・やさしい水彩画
- ・木彫りのこもの

[自主実技講座]

- ・木版画講座バレン・タ・in 高鍋
- ・絵てがみ教室ぶ〜け
- ・重ね切り絵ぽっぽ
- ・パステル教室



Ⅲ 普及活動

1. 美術講演会

日 程	内 容	講 師	参加者数
2022年6月25日(土)	トークイベント	安田進氏	67
2022年7月23日(土)	初日限定ギャラリートーク	吉尾梨加氏	38
2022年8月28日(日)	記念講演会	児島塊太郎氏	87
2022年10月30日(日)	シンポジウム	石川千佳子氏・南邦和氏・加藤聡一郎氏	48

2. 美術教室

(1) ワークショップ(申込型)

なし

(2) ワークショップ(募集型)

期 日	内 容	講師/担当者	参加者数
2022年5月5日(木・祝)	石粉粘土でつくるかたち	青井 美保(当館学芸員)	21
2023年3月5日(日)	光の箱づくり	青井 美保(当館学芸員)	10

(3) その他

期 日	内 容	講師/担当者	参加者数
2022年6月23日(木)	九州保健福祉大学との共同研究によるオンライン授業	山内利明(九州保健福祉大学教授)/青井 美保(当館学芸員)	7
2022年7月6日(水)	佐土原高校産業デザイン科1年生のための講話「学芸員という仕事について」・対話型鑑賞	青井 美保(当館学芸員)	41
2022年8月10日(水)	わかば保育園のための対話型鑑賞	青井 美保(当館学芸員)	17
2022年8月25日(木)	宮崎県町村議会のための講演「高鍋町美術館のこれまでの取り組みについて」	青井 美保(当館学芸員)	52
2022年11月26日(土)	子ども劇団空風スマイルシアター(小中学生)のための常設展対話型鑑賞	青井 美保(当館学芸員)	21
2022年12月2日(金)	高鍋農業高校生のための常設展対話型鑑賞	青井 美保(当館学芸員)	12

3. インターンシップ

期 日	内 容	講師/担当者	参加者数
2022年10月26日(水)～28日(金)	佐土原高校生インターンシップ	青井 美保(当館学芸員)	4
2022年11月11日(金)	町内中学生職場体験	青井 美保(当館学芸員)	2

4. アウトリーチ活動

期 日	内 容	講師/担当者	参加者数
2022年10月20日(木)	教室での対話型鑑賞(高鍋東小2年生)	青井 美保(当館学芸員)	78
2022年11月2日(水)	教室での対話型鑑賞(高鍋西小3年生)	青井 美保(当館学芸員)	76
2022年12月18日(日)	教室での対話型鑑賞(高鍋西小2年生)	青井 美保(当館学芸員)	65
2023年1月13日(金)	教室での対話型鑑賞(高鍋西小6年生)	青井 美保(当館学芸員)	74
2023年1月18日(水)・20日(金)	教室での対話型鑑賞(高鍋東中1年生)	青井 美保(当館学芸員)	69

5. 寄稿

期 日	内 容	担当者
2022年6月	九州藝術学会誌「アルテ ミュージアム ミュージアム「島寄清史 風景の抽象画―抽象画の風景」	青井 美保(当館学芸員)
2023年3月	滋賀県アール・ブリュット全国作品調査研究 令和4年度報告書(作者…椎原大智、吉田美鈴)	青井 美保(当館学芸員)

Ⅳ 施設利用

1. 展示室

(1) 常設展月別観覧者

月	開館 日数	個人		団体・JAF		余暇施設		無料	合計
		大人	小中高生・高 齢者・障がい 者	大人	小中高生・高 齢者・障がい 者	大人	小中高生・高 齢者・障がい 者	未就学児・町内小 中高生および特別 支援学校生・招待 者等を含む	
	日	人	人	人	人	人	人	人	人
4	22	12	10	13	20			9	64
5	18	13	20	5	0			4	42
6	23	114	262	63	43	2		111	595
7	19	39	46	22	40			68	215
8	25	198	259	131	24			209	821
9	17	103	112	54	20			78	367
10	22	60	71	31	4			78	244
11	20	64	52	28	37			134	315
12	17	24	10	8	1			7	50
1	20	12	17	6	1			13	49
2	22	20	12	6	2			3	43
3	19	23	24	2	5			7	61
計	244	682	895	369	197	2	0	721	2,866

(2)展覧会観覧者

展覧会名	会期	会場	日数	入場者数(個人)	
				大人	小中高生・ 高齢者・障 がい者
第21回高鍋高校OB美術展	4/2～4/10	企画展示室 回廊	8		
第19回高鍋町美術展覧会	4/16～5/8	企画展示室 回廊	19		
企画展 高鍋藩御用絵師 安田李仲と安田家愛蔵品展	5/28～6/26	企画展示室・ 回廊	26	121	274
特別展 児島虎次郎 もうひとつの眼	7/23～9/11	企画展示室 回廊	43	345	388
持田遺跡発掘調査速報展―地下式横穴墓に収め られた副葬品「金銅製馬具」	9/23～10/2	企画展示室	9		
宮崎県書道協会児湯支部書展	10/4～10/9	回廊 エントランス	6		
企画展 加藤正回顧展 発光と残像	10/15～11/13	企画展示室 回廊	25	105	106
明星視覚支援学校 作品展	11/9～12/4	エントランス	16		
第24回西都・児湯の子どもたちによる絵画展	12/11～12/25	企画展示室 回廊	13		
第22回高鍋高校美術・書道部展	1/7～1/15	企画展示室 回廊	8		
第24回高鍋町美術協会展	1/18～1/25	企画展示室	7		
墨友誌鑑賞欄作品展	1/18～1/25	回廊	7		
第46回町内小中学校読書感想画展	1/28～2/12	企画展示室	14		
明星視覚支援学校 ドキ☆フェス	2/1～2/26	回廊	22		
高鍋町美術館実技講座生徒作品展	3/4～3/21	企画展示室	15		
計	—		—	571	768
合計(延べ人数)					

入場者数 (団体・JAF)		無料	合計			
大人	小中高生・ 高齢者・障 がい者	未就学児・町内小 中高生および特 別支援学校生・招 待者等を含む	有料展		無料展	
			企画展	ギャラリー展	企画展	ギャラリー展
		245				245
		357			357	
63	43	125	626			
202	43	339	1,317			
		75				75
		109				109
52	26	212	501			
		74				74
		787			787	
		304				304
		356				356
		356				356
		316				316
						461
		235			235	
317	112	3,890	2,444	0	1,379	2,296
		6,119				

月	日	曜	使用箇所	時間帯	行 事 名	参加者
4	7	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	16	土	実習室	午前	(実技講座)木彫りのこもの	8
			実習室	午後	自主パステル教室	6
	17	日	ホール	午後	防災士のフォローアップ講話	69
	20	水	ホール	午前	行政事務連絡委員会・古墳を守る会	131
			実習室	午前	(実技講座)はじめての陶芸	9
	21	木	実習室	午前	(実技講座)やさしい水彩画	8
			実習室	午後	デッサン、水彩画	7
	22	金	実習室	午後	絵手紙ぶーけ	7
	24	日	実習室	午前	堀内景子さん たのしみま書	8
	26	火	実習室	午前	重ね切り絵ぽっぽ	7
			実習室	午後	木版画パレン・タ・in高鍋	4
	28	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
5	5	木	ホール	午前・午後	募集型ワークショップ「石粉粘土でつくるかたち」	21
	17	火	ホール	午後	食品衛生協会高鍋分会	90
			実習室	午前	重ね切り絵ぽっぽ	7
			実習室	午後	木版画パレン・タ・in高鍋	4
			実習室	午前	(実技講座)はじめての陶芸	9
	18	水	ホール	午後	児島虎次郎展フライヤープロポーザル	6
			実習室	午前	(実技講座)やさしい水彩画	9
			実習室	午後	デッサン、水彩画	7
	20	金	ホール	午前	無審査展 表彰式	8
			実習室	午前	絵手紙鷺草・水墨画	6
			実習室	午後	絵手紙ぶーけ	8
	21	土	実習室	午前	(実技講座)木彫りのこもの	8
			実習室	午後	自主パステル教室	6
	31	火	ホール	午後	美術館協議会	14
6	2	木	ホール	午前・午後	舞台芸術アラカルト2022 リハーサル	5
			実習室	午前	簿記勉強会	3
	9	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	11	土	実習室	午前	(実技講座)木彫りのこもの	5
			実習室	午後	自主パステル教室	5
	14	火	実習室	午前	重ね切り絵ぽっぽ	7
			実習室	午後	木版画パレン・タ・in高鍋	3
	15	水	実習室	午前	(実技講座)はじめての陶芸	9
	16	木	実習室	午前	(実技講座)やさしい水彩画	9
			実習室	午後	デッサン、水彩画	7
	17	金	実習室	午前	絵手紙鷺草・水墨画	8
			実習室	午後	絵手紙ぶーけ	7
	24	金	ホール	午後	高鍋町社会福祉協議会	50
	25	土	ホール	午後	企画展「安田李仲展」 安田進氏 トークイベント	67
7	5	火	実習室	午前	特別展監視員面接	7
	6	水	ホール	午前	佐土原高校産業デザイン科 キャリア教育学習	41
	7	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	10	日	ホール	午前・午後	舞台芸術アラカルト2022	37
			実習室	午前・午後	舞台芸術アラカルト2022 控室	10
	12	火	実習室	午前	重ね切り絵ぽっぽ	6
			実習室	午後	木版画パレン・タ・in高鍋	5
	14	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	22	金	ホール	午後	特別展「児島虎次郎 もうひとつの眼」 開会式	19
			実習室	午後	特別展「児島虎次郎 もうひとつの眼」 控室	8
	23	土	実習室	午後	パステル教室	5
	26	火	実習室	午前	重ね切り絵研究会	5

7	27	水	実習室	午前	(実技講座)はじめての陶芸	7
	28	木	実習室	午前	(実技講座)やさしい水彩画	9
			実習室	午後	デッサン、水彩画	6
	29	金	実習室	午前	絵手紙鷺草・水墨画	7
	30	土	実習室	午前	(実技講座)木彫りのこもの	6
8	4	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	9	火	実習室	午前	重ね切り絵ぼっぼ	6
			実習室	午後	木版画バレン・タ・in高鍋	2
	17	水	実習室	午前	(実技講座)はじめての陶芸	8
	18	木	実習室	午前	(実技講座)やさしい水彩画	8
			実習室	午後	デッサン、水彩画	7
	20	土	実習室	午前	(実技講座)木彫りのこもの	7
			実習室	午後	パステル教室	6
	23	火	実習室	午前	重ね切り絵研究会	7
	25	木	ホール	午前・午後	宮崎県議会監査事務局	50
			実習室	午後	宮崎県議会監査事務局 控室	4
			実習室	午前	簿記勉強会	3
	28	日	ホール	午後	特別展「児島虎次郎 もうひとつの眼」 児島塊太郎氏 講演会	87
			実習室	午後	特別展「児島虎次郎 もうひとつの眼」 児島塊太郎氏 講演会 控室	6
9	1	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	8	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	23	金	実習室	午後	絵手紙ぶーけ	5
	24	土	実習室	午前	(実技講座)木彫りのこもの	8
			実習室	午後	パステル教室	6
	27	火	実習室	午前	重ね切り絵ぼっぼ	5
			実習室	午後	木版画バレン・タ・in高鍋	4
	28	水	実習室	午前	(実技講座)はじめての陶芸	7
10	29	木	実習室	午前	(実技講座)やさしい水彩画	8
			実習室	午後	デッサン、水彩画	6
	6	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	15	土	実習室	午前	(実技講座)木彫りのこもの	6
			実習室	午後	パステル教室	4
	19	水	実習室	午前	(実技講座)はじめての陶芸	8
	20	木	実習室	午前	(実技講座)やさしい水彩画	8
			実習室	午後	デッサン、水彩画	7
	21	金	実習室	午後	絵手紙ぶーけ	6
	25	火	ホール	午前・午後	高鍋・木城 有機農業スタートアップ推進協議会	88
			実習室	午前	重ね切り絵ぼっぼ	5
			実習室	午後	木版画バレン・タ・in高鍋	3
	27	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	30	日	ホール	午後	企画展「加藤正回顧展 発光と残像」 シンポジウム	48
			実習室	午後	企画展「加藤正回顧展 発光と残像」 シンポジウム 控室	3
11	1	火	ホール	午前	宮崎県障がい者芸術文化支援センター	13
	2	水	実習室	午前	簿記勉強会	3
			ホール	午後	秋月家の四兄弟「四哲」シンポジウム リハーサル	28
	6	日	ホール	午後	秋月家の四兄弟「四哲」シンポジウム	186
			実習室	午後	秋月家の四兄弟「四哲」シンポジウム 控室	8
	8	火	実習室	午前	重ね切り絵ぼっぼ	5
			実習室	午後	木版画バレン・タ・in高鍋	4
	9	水	実習室	午前	(実技講座)はじめての陶芸	9
	10	木	実習室	午前	(実技講座)やさしい水彩画	8
			実習室	午後	デッサン、水彩画	5
	11	金	実習室	午前	簿記勉強会	3
			実習室	午後	絵手紙ぶーけ	7
	13	土	ホール	午後	ピアノ発表会	30
	19	土	実習室	午前	(実技講座)木彫りのこもの	7

11	19	土	実習室	午後	パステル教室	6
	22	火	ホール	午後	高鍋地区社会保険委員会研修会	38
	25	金	実習室	午前	絵手紙鷺草・水墨画	7
	30	水	ホール	午前・午後	行政事務連絡委員会	70
12	1	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	11	日	ホール	午前	「第24回 西都・児湯の子どもたちによる絵画展」表彰式	80
			ホール	午後	七田式幼児教室の発表会	120
	13	火	実習室	午前	重ね切り絵ぼっぼ	7
			実習室	午後	木版画パレン・タ・in高鍋	4
	14	水	実習室	午後	デッサン、水彩画	6
	15	木	実習室	午前	(実技講座)やさしい水彩画	8
			実習室	午後	デッサン、水彩画	7
	17	土	ホール	午前・午後	社会福祉協議会 映画「ぼけますからよろしくお願いします」	125
			実習室	午前	(実技講座)木彫りのこもの	8
			実習室	午後	パステル教室	5
	18	日	ホール	午後	ピアノ発表会	60
21	水	実習室	午前	(実技講座)はじめての陶芸	9	
22	木	実習室	午前	簿記勉強会	3	
1	7	土	ホール	午前	バリアフリーサークルこゆ 人形劇「おむすびころりん」	57
			実習室	午前	バリアフリーサークルこゆ 人形劇「おむすびころりん」 控室	2
	12	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	14	土	実習室	午前	(実技講座)木彫りのこもの	6
	18	水	実習室	午前	(実技講座)はじめての陶芸	9
	19	木	実習室	午前	(実技講座)やさしい水彩画	8
				午後	デッサン、水彩画	7
	20	金	実習室	午前	絵手紙鷺草・水墨画	8
				午後	絵手紙ぶーけ	6
	22	日	ホール	午後	高鍋町美術協会イベント	80
	24	火	実習室	午前	重ね切り絵ぼっぼ	7
				午後	木版画パレン・タ・in高鍋	4
26	木	実習室	午前	簿記勉強会	3	
28	土	ホール	午前	第46回 町内小中学校読書感想文・画 表彰式	75	
		実習室	午前	第46回 町内小中学校読書感想文・画 表彰式 控室	8	
		実習室	午後	自主パステル教室	6	
2	2	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	4	土	ホール	午前・午後	第8回高鍋町認知症シンポジウム	84
			実習室	午前・午後	第8回高鍋町認知症シンポジウム 控室	20
	8	水	ホール	午後	西都児湯地区産業教育振興会 生徒研究発表会	40
	9	木	実習室	午前	簿記勉強会	2
			ホール	午後	宮崎県障がい者差別解消推進業	30
	12	日	ホール	午前・午後	ピアノ発表会	35
	14	火	実習室	午前	重ね切り絵ぼっぼ	7
			実習室	午後	木版画パレン・タ・in高鍋	4
			ホール	午後	美術館協議会	14
	15	水	実習室	午前	(実技講座)はじめての陶芸	8
	16	木	実習室	午前	(実技講座)やさしい水彩画	8
			実習室	午後	デッサン、水彩画	7
			ホール	夜間	家庭教育学級 閉級式	56
	17	金	実習室	午前	絵手紙鷺草・水墨画	8
			実習室	午後	絵手紙ぶーけ	5
	18	土	実習室	午前	(実技講座)木彫りのこもの	8
			実習室	午後	パステル教室	5
	21	火	ホール	午前・午後	令和4年度西都児湯地区社会教育委員連絡協議会研修会	35
			実習室	午後	令和4年度西都児湯地区社会教育委員連絡協議会研修会 控室	3
	23	木	実習室	午前	簿記勉強会	3

2	25	土	ホール	午後・夜間	ピアノコンサート	130
			実習室	午後・夜間	ピアノコンサート 控室	5
3	5	日	実習室	午後	ワークショップ 光の箱づくり	10
	9	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
			実習室	午後	デッサン、水彩画	6
	12	日	ホール	午後	高鍋神楽記録作成調査報告会	58
			実習室	午後	高鍋神楽記録作成調査報告会 控室	3
	14	火	実習室	午前	重ね切り絵ぽっぽ	7
			実習室	午後	木版画/パレン・タ・in高鍋	3
	17	金	実習室	午後	絵手紙ぶーけ	4
	18	土	実習室	午後	パステル教室	3
	23	木	実習室	午前	簿記勉強会	3

V 収蔵資料

1. 作品収蔵状況

分類		美術品									
		日本画	油彩画	水彩画	素描	版画	彫刻	工芸	写真	その他	合計
所蔵品数	寄贈	9	179	201	29	65	2	32	14	86	617
	寄託	8	2	1	2	133	2	66	0	16	230
	小計	17	181	202	31	198	4	98	14	102	847

(令和5年3月31日現在)

2. 資料の貸出

なし

VI 学芸員記録 (culture)

この「culture」は当館が実質的に主催した展覧会を、原則として主催者の立場で記録したものである。毎年、地域色のある展覧会を開催しているが、それに伴う図録の作成が実現できていないため、その特色を概観することを目的として記録している。

同じ目的をもって平成30年度より「デジタルアーカイブ（記録集）」を別途作成する事業をスタートした。本来図録を作るべき企画展においてその予算が得られなかった際、“データ上の”図録を作成するというものである。ウェブ上における情報の揮発性の高さや改ざんのリスクなどは認識しており、あくまでも暫定的な対処法であると考えている。なお、高鍋町美術館では、この“データ上の”図録も、最小限の部数は印刷保管している。加えて、国立国会図書館に納本している。なお、全文は高鍋町美術館ホームページにて公開している。

www.town.takanabe.lg.jp/museum/1761.html

加藤正の画業

高鍋町美術館 学芸員 青井 美保

はじめに

加藤正は、宮崎市出身の画家・瑛九らと前衛芸術活動を行ったことで知られる画家である。風景画・人物画を主とし、一水会（東京）に入選し、作品を国会議事堂に寄贈するなど、その実力はすでに評価されつつあった。デモクラート美術家協会に所属した 1950 年代は、美術専門誌で幾度となく取り上げられており、当時の注目の高さがうかがえる。デモクラート美術家協会が解散したのちは、いくつかのグループを創設することで他作家との交流を持ちながら個人で発表を続けた。そのため、加藤の時期ごとの作品については知られているところであるが、調査や研究が進められているとは言い難い状況にある。

本稿は、加藤の生涯にわたる表現の変遷と、加藤自身の残した言葉を整理しながら、加藤の作家としての全体像を明らかにすること、また加藤作品の評価の在り方について考察することを目的としている。

1. 宮崎から東京へ

加藤は軍医少佐でのちに開業医となった加藤重威と妻・信子の次男として串間市に生まれた。加藤が小学生のときに母が入院のために東京へ行き、退院して帰省する際にお土産として油絵具を買ってきた。加藤は母に油絵具とバイオリンをねだったというが、当時串間市にはバイオリンを指導できる人材はいなかったため画材が与えられ、小学生の頃から油絵を描き始めたのであった。学校の教諭には古川重明がいた。時代が太平洋戦争へと突入していくなかで、加藤は周囲の軍国主義一色な空気に抵抗を覚え、絵描きになることを志した。加藤の父は、美術学校を出た兵隊に会うたび、どのようにすれば絵描きになれるかを尋ねたといい、中学校時代は夏休みと冬休みに川端画学校・同舟舎絵画研究所に行き、美術学校を受験することとなった。加藤は美術学校に入学し、安井曾太郎や梅原龍三郎らの指導を受けた。戦争中の乾燥した雰囲気の中、彫刻の教室で裸婦を悠々と描いている学校の様子の、その自由さに感動したと加藤はのちに振り返っている¹。出展作品「十九歳の自画像」は、その時期に防空壕の中、蠟燭の灯りのもとで描かれたものである。

加藤の自宅には加藤自身が丁寧にまとめた数冊のファイルが大事に保管されている。1冊目のファイルの1ページ目には第11回一水会展覧会の葉書に作品「動物園の冬」（加藤正作）の図版が白黒で印刷されている（1949年9月）。その下には、加藤自身による以下のような文が記してあった。

美校時代 安井曾太郎先生の一水会に入選 翌年も入選したが 会の審査制度に疑問を抱きそれ以来公募展には出品しなくなる

まさにこのときが、画家加藤正のスタートであったことをこの資料は象徴している。

¹ <座談会>美術学校時代/『美術手帖』（1955年4月号）

1951年2月、加藤は第3回日本アンデパンダン展に「黒牛」「赤牛」と題した100号の油彩画2点を出品した。当時の新聞記事には安井曾太郎門下の新人として紹介されている。そのうちの1点「黒牛」が美術批評家らの絶賛を受け、国会に寄贈され（一部新聞では買い上げとの記載もあり）議事堂を飾ることになった。当時は、衆院事務総長室に展示されたと記録がある。加藤はこの作品について当時の紙面にて「試練に耐える原始的な魂の叫びを廿（にじゅう）世紀の感覚で表現した」と発言している。²

残されていた自筆の略歴³には、備考に以下のような記述がある。

美校卒業後、初めて一水会に出品。「黒牛」「赤牛」の作品が落選。その作品をアンデパンダンに出品し、美術批評家（今泉篤男氏・植村鷹千代氏等）に認められ公募展のあり方についてアンデパンダンの同志と考え四六人展をつくり以後在野の作家としての道を歩く。

先述の美校時代の記述と照らし合わせれば、ここで書かれている「美校卒業後、初めて…」とは、美校時代にも一水会に出品していたが、美校卒業後に初めて一水会に出品した作品が落選した、という意味だろう。在野とは、大きな組織に所属しないことを指すことが多い。例えば大学や研究機関に所属せずに研究を続けている人たちのことを在野研究者と呼ぶことがある。加藤は、この牛を手掛けたことで、結果的に一水会を退会し、険しい道を歩むことになる。それは岡本太郎や瑛九の道に追随することであり、また美術大学などで指導して生計をたてることへの抵抗でもあった。また、牛というモチーフについて、加藤聡一郎氏（加藤正の長男）は「ピカソの影響が多にあるのではないか」と話す。加藤が影響を受けた岡本太郎は、パブロ・ピカソの影響を強く受けていることはよく知られているとおりである。そのため、加藤が間接的にピカソの影響を受けていても何ら不思議ではない。

2.デモクラート時代

1951年、瑛九を中心として大阪でデモクラート美術家協会が結成された。デモクラート美術家協会は、当時審査制の公募展もしくはアンデパンダン展（無審査を原則とする美術展）に作品を発表することが主流の時代に、独自に制作・発表を行うグループとして誕生した。瑛九と加藤の親交のはじまりは、芸術新潮に掲載された加藤の記事を見て、瑛九が加藤正を訪ねてきたことにある。偶然か必然か、二人は共に宮崎県の生まれだった。のちに加藤は、「瑛九の作品に触れ、絵はテクニックではなく、思想であり哲学であるということを学んだ」⁴と語っている。また、岡本太郎は加藤が初個展を開催した際に足を運んでいる。加藤は岡本をデモクラートに誘ったが、断られたという。そしてその後、加藤は岡本の主宰する国際アートクラブ日本支部に参加している。加藤が「自分には瑛九と岡本太郎の双方の血が流れている」⁵と表現するほど両者の存在は加藤にとって重要であった。初期に大きな影響を受けた岡本太郎との直接的な交流の記録は無いが、かなり近い位置で活動していたことは記録からみてとれる。例えば、1952年に開催された第4回日本アンデパンダン展では1100点余りの作品のなかから美術評論家の植村鷹千代

² 夕刊読売（1951）

³ 履歴書（1963）

⁴ 画家・加藤正が語る 人生・芸術・故郷（聞き手：南邦和）（2014）

⁵ 画家・加藤正が語る 人生・芸術・故郷（聞き手：南邦和）（2014）

が3名の作品について新聞記事で述べており、それは岡本太郎、村井正誠、加藤正のものであった。⁶

ここでは、加藤が保管していたファイルから1枚の新聞記事の切り抜きを挙げたい。

『絵を一枚でも多く社会へ』の要求から銅版画をつくり、また人の居ない応接間の額から出て、百万人の人々が一度にながめられる大壁画をつくりたいと思っています。これは大それた話でなく、いま、私の一枚一枚の油絵はその大壁画の習作といって良いでしょう。⁷

この大壁画を意識した作品づくりについては、岡本太郎の思想に非常に近いものを感じざるを得ない。岡本は生涯をかけてパブリックアート（公共空間）における芸術を手掛け、大衆に広く共有されることに着目した。加藤はその後、58歳で浜松グランドホテルとMRTmiccの壁画制作を、65歳で串間市文化会館の緞帳を手掛けている。一方で、明らかに岡本とは異なる表現へと展開した部分にも注目したい。広義で「神話」と書いてしまえば共通となってしまうが、岡本の「神話」は日本の呪術から芸術そのものを見たものであり、加藤の「神話」はギリシア神話から人間そのものを見たものであった。加藤のギリシア神話に対する思想については、次の項で触れたい。

加藤は初期に出展作品「吊いの旗（1955年）」「道化の死（1958年）」といった人物を中心とし、原色を多用した抽象的な表現を展開した。原色を用いる表現については、このような発言がある。

誰にも一番先に目立つのは形では鋭角 色彩では原色である 私はこの鋭角と原色の醸し出す現代生活の不安の幻影を一つの物質という画面へたたきつけたいのである。⁸

また、加藤の画業における初期といえる時期の終盤に、そこまでの展開を振り返って加藤は以下のように発言している。

「吊いの旗」あたりにガムシャラなものが出てくるかもしれないけれども、そのときはそれだけしか見えなかった。しかしいまはもっと別の世界が芸術の世界にあるのではないか、それを見つめたいという気持がある。僕らの置かれている現実というものは日本的であると同時に世界的だ。自分だけの問題で、もはや解決できなくなった。だから年齢や個人にとらわれぬものを見つめたいということです。⁹

この頃から加藤が作品を語る際に「現実」という言い回しが随所に現れるようになる。この言い回しは、晩年までの加藤の画業におけるキーワードとなるが、このことは後の項で触れたい。

3.文学作品からのインスピレーション

加藤は、若い頃からポール・サルトルやアルベール・カミュなどの文学作品に触れ、憧れを抱いた。作品のテーマは時代とともに常に変容している。あらゆるテーマに取り組んだが、なかでも愛と死についての作品は多く、ギリシア神話に登場する神々や人物の名がつけられている作品

⁶ 読売新聞（1952）

⁷ 風の便り/新聞社、日付不明

⁸ 『サングラフィ』（1954年4月号）

⁹ 日向日新聞（1958）

も少なくない。ギリシア神話は加藤にとって恋心や性愛、美しさや魂など、目には見えないものの、見たことのない表現を追求するために重要な存在だったといえる。本展でも谷川俊太郎の詩からインスピレーションを得た版画作品¹⁰を展示したが、他にも中原中也の詩をテーマとした作品などが存在する。また、宮崎で初個展の際には、小説家の中村地平からの寄稿があったことから交流が窺える。

青春と、ネッキストゼネレーション（次代）とをかんじさせる友人は、僕には他にはいない

中村地平¹¹ ※（ ）内は筆者による補足

晩年（2016年）、加藤は4月19日から23日まで5日間宮崎に滞在し、その際に中村地平の文学碑を訪ねた。加藤は文学や詩にも長けたパウル・クレーにも傾倒しており、文学と美術のどちらも力を注ぎ、その双方が互いに作用する形を追求した。また1955年ごろから晩年まで過ごした自宅の玄関には、フランスの詩人アルチュール・ランボーの写真と加藤が書き写した詩が掲げられていた。詩は、以下のようなものである。

おお季節よ おお楼閣よ

無傷な魂など世にあるものか？

おお季節よ おお楼閣よ

ぼくが究めた幸福の

奥義を誰も避けられない

ランボーは、文学や芸術の領域において、国家権力や宗教的権威に反抗する姿勢をもっており、これに加藤は共感したのではなかろうか。軍国主義一色な空気への抵抗、一水会の審査制度への抵抗、現代社会への抵抗。加藤の美術への歩みは常に抵抗とともにあった。

4.制作の中断と再開

本展を機とした調査によって、加藤の画歴には空白の10年間が存在することが判明した。1959年に第1回絵画と彫刻集団“30”展や、版画友の会特別頒布に参加を最後に、1964年には日本版画協会会員や日本美術家連盟会員を辞退し、その後は1974年までの目立った出展記録が残っていない。そのため、1960年代は、加藤の画業のなかでも最も寡作な時期であると言ってよい。1964年、加藤は38歳で、妻・鈴子とのあいだに7歳と3歳の男の子がいた。自身の結婚や子どもの誕生によって環境が大きく変わったことが大きな要因のひとつである。この時期、加藤は旭設計事務所や協立設計事務所で、設計図をもとに完成図を描く仕事などに取り組んだ。

会期中に開催したシンポジウムでは、“加藤はなぜ海外で活動をしなかったか”という点が話題に上がった。実際、1950年代にデモクラート美術家協会で交流のあった作家たちは、その後活動の拠点を海外へ移した例が少なくない。例えば鬚嘔は1958年に渡米し、ニューヨークと日本を拠点に活動している。池田満寿夫は1960年代に国際的にも高く評価され1965年にニューヨーク近代美術館で個展を開催している。泉茂は1963年にパリへ移住、ヨーロッパ各地で個展を開催している。河原温は1959年に日本を離れ1965年からニューヨークを拠点に活動してい

¹⁰ 「今日」－谷川俊太郎の詩と画－（1957）p.24 参照

¹¹ 日向日日新聞（1958）

る。このような周囲の動向を、加藤はどのように感じていたのであろうか。

東京で開くにしる、宮崎にしるまたかりに、パリやニューヨークで開くにしる、同じ姿勢のものであらねばならないと思われる。¹²

美術大学で教鞭をとるのに十分なキャリアと評価を得ていた加藤だったが、絵は学ぶものではないという信念を持ち、権威を持つことを嫌い、一人の作家として日本で生きていくことを選んだ。先述の問いについての現時点での答えは、小誌のシンポジウム口述欄にてご確認いただきたい。

5.新芸術集団フラクタス（郷里への想い）

2001年、加藤は宮崎で新芸術集団フラクタスを創設している。それは変わらぬ権威主義への抵抗であり、独立し束縛を受けない芸術家の集合体をつくろうとするものだった。フラクタスでは、宮崎在住及び出身の作家を中心に、絵画・版画・詩・立体・写真・映像・書・陶芸・音楽・芸術論等、約30名が集まりグループを立ち上げた。加藤は自身が団体の代表でありながら、郷土の先駆者“瑛九”の精神を伝承し発展させることを掲げた。そこでは日岡兼三や玉田一陽などそれまで宮崎の地で独立して制作に取り組んできた作家たちとの交流があり、それは刺激に満ちたものであったという。この一連の流れは、デモクラートという場で若手として多くの刺激を受けた加藤が、自身の得たものを宮崎に還元するような動向にも受け取れる。「新芸術集団フラクタス 設立のことば」の文末には、以下のような加藤が書き下ろした言葉がある。

～中略～ 創造と意欲に燃える作家を広く歓迎し、新しい世紀と共にこの若い木をはぐくみ、共に培っていこうとするものです。

一方で加藤は、「宮崎の大自然は宮崎にいてはつかみにくい気がします」¹³のように、居住地を東京から帰るつもりはないといった意思を感じさせる発言も少なくなかった。

1958年に宮崎山形屋にて開催された「加藤正油画・版画宮崎展」では、講演会だけでなく、エッチングの講習会も実施し、配布物には「美術教育のためのエッチング講習会 “どこでもだれでも 簡単に 出来る新しい材料によるエッチング” 」と記されている。¹⁴ 前項で筆者は「権威を持つことを嫌い…」と書いたが、美術教育自体に関心が無かったわけではなさそうである。実際に1984年～1986年は東京造形大学で美術理論の指導に務めている。そして特に、郷土宮崎での美術教育への貢献は、このころから晩年までの長きにわたり加藤にとって関心の高い取り組みであった。他にも加藤は下記のような活動にも参加していた。

地元の画壇に新しい風を吹き込もうと、東京と宮崎を結ぶ絵画グループ“フェニックス”が宮崎市で誕生した。¹⁵

加藤は2015年にも当時20～30代の若手作家たちとグループ展を開催するなど、晩年まで自身の流儀を貫いた。

¹² 日向日新聞(1958)

¹³ 旅人放談室/日向日新聞 (1958)

¹⁴ 加藤正油画・版画宮崎展作品リスト (1958)

¹⁵ 西日本新聞 (1959)

6.各表現の使い分け

この項では、加藤が手掛けた絵画、版画、オブジェそれぞれに対する加藤自身の認識—使い分けについて記述していきたい。絵画については、出生地である串間市に所在する串間市文化会館内にギャラリーが創設された際に、晩年の加藤が寄せた言葉がある。このときオープン記念企画として「加藤正ふるさと展」（串間市文化会館自主事業）が開催された。

*虚構と無情、狂気に近い画家同志との出会いとすれ違いの東京に在って、現代美術への挑戦の日々、それはリリズムとの別れでもあったかもしれません。自然主義や印象派からの脱却・超現実・立体・抽象等のイズム、そして戦争と平和に混乱をきわめた二十世紀、これからの未来に向かう今世紀への凝視、この中にあって芸術表現とは何であるのか、蟻の歩みのごとき日常の生活が続け、彷徨しながらも、この不気味で巨大な時代の波をどう捉えるのかの課題に挑んでゆかねばなりません。*¹⁶

本展をもって加藤の画業を辿ると、この文が加藤の画業全体を表現したものであることがありありと分かる。加藤は、自然主義や印象派から脱却し超現実や抽象を携えて表現した初期、デザイン的な表現要素の強い中期、現代の社会問題を中心に据えた後期…と表現を変えていく。上記の文には中期について直接的には触れていないが、この時期もまた表現の在り方への挑戦であったであろう。初期、中期、後期、このすべてが現代美術への挑戦であったとでも言っているかのようである。

版画については、加藤がエッチングについて以下のように語っている。

*油絵が複雑さを要求するのにくらべるとエッチングはいろんな点で簡単だし、制作数も多くその中からよいものが選べるから完成感がある。ところが油絵は、多くは描けないし、未完の芸術だから大いに追求したい。版画が軽音楽なら油絵はオーケストラ、追求のはばが違う。*¹⁷

加藤は、絵画と版画で同じテーマの作品を手掛けた形跡も複数あるが、絵画と比較するときに、加藤は肩の力を抜いて手掛けることができているといえる。それは上記のように多く制作し、そのなかからよいものを選べばよいという手軽さが功を奏していたのであろう。

オブジェについては、加藤はかねてより彫刻自体にも高い関心があったようである。実際、加藤は彫刻家らと東京で「世紀末大学」という異分野集団で活動をおこなったこともある。¹⁸また、制作年などから見るに後期（1990年以降）にオブジェを多く制作しており、どれも比較的小ぶりである。また版画と同様に、非常に多作で、身近にあった廃材を使用して制作していることから、手軽さゆえに思想とは別に加藤の本質的な部分が表現されたものであった。廃材の使用については下記の資料を参照したい。

展覧会全体は、参加作家の作品発表という性格を主体としますが、もうひとつのテーマとして「環境・自然との共生・資源リサイクル」などの提案性をもちます。ゴミや不要物として見捨てられているもの、廃材、廃屋、空店舗などは、アーティストたちの目からみれば「宝物」です。これらを再生し、有機的に生活空間の中へ戻す試みがリサイクルアートです。段ボールアート

¹⁶ ふるさとの五月の風/加藤正展ふるさと展（2009）

¹⁷ 日向日日新聞（1958）

¹⁸ 宮崎日日新聞（2001）

は、「無」を「有」に変換する技術者でありマジシャンなのです。この企画は、市民グループ等との連携・共同企画等が主となります。¹⁹

これは、新芸術集団「フラクタス」第2回の実行委員長を務めた高見乾司が書いたものであるが、加藤のオブジェからも同様の意図を感じることができる。加藤の残したオブジェに関しては、1点のブロンズを除けば、廃材などを用いて制作していることが特徴である。上記の提案は、加藤のオブジェにおける考えを示唆するものと合致しているといっていよう。

本展にて開催したシンポジウムでは、加藤家に1点だけ残るブロンズ作品の制作経緯がよく分かっていない、という現状の報告があったが、その後調査で、1990年ごろにビジネスビデオコンクールの大賞のために制作された「ムーサ像」である可能性が高いということが分かってきた。加藤と交流のあった前田義寛が加藤に宛てた書簡のなかで、この像は絵画作品「やってくる9人の芸神ムーサイ」（1990）が原点であったと書き記されている。実際コンクールのトロフィーとして使用されたムーサ像は、現在日本航空広報部に存在するはずである、とも書かれていた。

また本展では展示しなかったが、鳥が紐状のものに縛られた形態の作品を加藤は複数手掛けている。一度、加藤はそのシリーズをまとめて展示したことがある。それが1987年に芸術遊戯室ギャラリー呆緒bo（あちょぼ）の画廊企画「加藤正展 鳥たちの証言—木端〔コッパ〕シリーズ」である。そのうちの1点には当時「イカロスの挑戦」というタイトルが付けられていた。加藤はこの紐状のものがモチーフに絡みつく表現を、絵画とオブジェの双方で試みている。絵画のなかでは、出品作品「吊いの旗」（1955年）「かなしみの太平洋」（1955年）「とむらいの朝」（1956年）などを挙げることができる。

7.主題について

この項では、加藤が制作にあたり主題としたものについて触れたい。1955年、銀座の村松画廊で開催した作品展の折に、配布した作品リストには、「対話を続けてゆくために—個展を前にして—」と題した文が寄せられている。この展覧会では、本展で展示した「愛し合った二人は殺された」（このリストでのタイトルは「愛する二人」）をはじめ、「大量虐殺」や「廻転し始めた処刑台」「静かな共同墓地」などと題したエッチングが展示された。加藤が寄せた文の終わりは以下のように締めくくられている。

私の内部に宿る悪魔はデモクラシーと新しい世代のために闘争を開始した、～中略～、或時は人間の権利を圧迫し、平和をさまたげようとする、死刑執行人に対して、そして混乱と醜悪なる現実に対して…。世界の人々と、やみがたい友愛と自由を以て対話を続けてゆくために。²⁰

1958年頃には、加藤作品はすでに中央の画壇で懐疑的な批判性に富んだ表現であると評されていた。これに対し加藤は、「私は日本の現実を再現し、ともに悩み考えてゆきたい。記録的なものになり人間性の追求がおそろかになりはせぬかと誤解をうけそうだがたとえ絵の題を消して

¹⁹ 新芸術集団「フラクタス」第2回展事業内容（2002）

²⁰ 村松画廊個展作品リスト（1955）

も画面からそれがにじみ出るような絵を描きたい」²¹と語っている。実際、加藤は作品名を展覧会のたびに変更することが少なくなく、絵の題について常に推敲を重ねている。また、日本のみならず世界の事象に目を向け、社会への不信感や脅威、憤怒などをキャンバスにぶつけた。

1990年代は加藤の画業の中でもそのような傾向が顕著に見られた時期である。加藤作品は社会性を伴う主題が多いが、これらの資料と照らし合わせると、その目的が社会批判というよりも現実の再現と熟考、対話であることがよく分かる。これが、加藤が“反抗”に共感していた初期の自分自身に対する、加藤なりの回答だろうか。

また、1993年に加藤は宮崎県立福島高校の創立70周年記念講演に登壇している。残念ながら音声などは残っていないが、その場で配布された資料が現存している。「ネガティブの美学—幻想と現代美術—」と題したその資料では、ニューヨークやヨーロッパでの現代美術の現状を記したあとに、このように締めくくっている。

今後世界はどうなっていくのか。世界はかつてないほどの破壊と創造の力が蓄えられている今日、この核の時代に芸術は無力なのか。世界のいたるところで民族が闘い悩んでいるとき、傍観だけでいいのか。耽美の神話は既に消え伏せ、この世紀末のネガティブは如何に鮮明に定着しうるか。一つの小さな命の火をみつめてみたい。²²

上記は、加藤が1980年代に多く手がけたギリシア神話を主題としたシリーズを、絵画として1990年代に手掛けなくなった心情としても読みとることができる。ギリシア神話に代わって加藤が画業後期の大作のなかで多く描いたのは、複数の階段で構成される絵である。このことについて、加藤は下記のように記している。

環境問題から人間の歩みへ、見上げる未来 見下す闇の彼方、愛と死を不条理に抗して、過去をひきずり未来という闇をまさぐりながら現在を如何に表現するか。人間が作る「階段」をシリーズとしながら今日から明日に降りていく。～中略～「階段」とは自然現象ではない。人間が登るため、降りるためにつくるもの。人間の喜怒哀楽すべて階段の上り下りである。どこの病院でも霊安室は地下にある。屋上は太陽と流れる雲。今日何回1階から最上階へ往復したのか。最終日にはエレベーターで地下へ行く。そして風になり光りになり雲になる。²³

上記のメモからも、加藤が階段という比喻を用いて人間の生死について描いていたことがよく分かる。この自筆メモを書いたのは、加藤が76歳のときである。後期に手掛けた階段シリーズは、初期、中期と比較すると、加藤にとって等身大のテーマであり、また人間誰もが直面する問題なのであった。

8. おわりに

本展は初の回顧展と銘打って開催したが、実は加藤自身も生前に本展にかなり近いイメージをもった個展を開催している。それが1994年のSPACE11（東京都中央区銀座）での個展である。加藤はこの個展で1950～1960年代のまとまった代表作を世に再評価を問う目的で開催し

²¹ 旅人放談室/宮崎日日新聞（1958）

²² ネガティブの美学—幻想と現代美術—/宮崎県立福島高校の創立70周年記念講演（1993）

²³ 自筆メモ（2003）

た。自身に対して正当な評価がなされていないことに、自らも切迫感を感じていたのではないだろうか。

加藤は、戦後美術のなかで重要な動向であるデモクラート美術家協会の、東京での活動に無くはない存在であったにも関わらず、中心人物である瑛九（宮崎県宮崎市出身）への注目度が高いゆえに、1970年代以降に光の当たることは皆無に等しい状況で2016年に没した。その要因の一つには、およそ10年ごとに加藤の作風が大きく変わっていったことがあるだろう。作風が変わることには、作家としての認知度が下がってしまうという弱点がある。しかし加藤は、そうしたことに恐れずに立ち向かい、常に現代について表現し続けてきた作家なのである。

本展は、宮崎県串間市に生まれた作家が、宮崎県内にて未だ取り上げられていない現状をきっかけに、表現の変遷や転換を改めて紹介することを目的として開催し、加藤家で保管される作品を公開することを本展の主とした。主要な作風の流れは紹介できたものの、全国各地で所蔵されている主要な作品は展示しておらず、加藤作品の芸術観を知るために充分であったとは言い切れない。しかし、まずは戦後美術のなかでもひととき異彩を放つデモクラート美術家協会のなか、加藤正という重要な人物がいたとうことを知らしめ、再確認することはできたのではないだろうか。加藤の生み出した作品と作家としての姿勢、宮崎のアートシーンへの影響といった加藤の功績が、今後一層認知され評価されていくことを願いたい。

1. 高鍋町美術館基金の設置、管理及び処分に関する条例

平成11年3月24日

条例第7号

(設置)

第1条 美術品の購入、特別展の開催及び美術館の健全な運営に資するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第1項の規定に基づき、高鍋町美術館基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、寄附金及び一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、第1条に規定する目的のためにこれを処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

2. 高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例

平成11年3月24日

条例第6号

改正 平成15年5月23日条例第17号

平成18年3月24日条例第5号

平成24年3月21日条例第1号

平成30年3月20日条例第14号

平成30年6月18日条例第26号

令和元年6月18日条例第17号

令和2年3月23日条例第7号

(趣旨)

第1条 この条例は、博物館法（昭和26年法律第285号）第18条及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、高鍋町美術館（以下「美術館」という。）の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 郷土の教育、学術及び文化向上に資するため美術館を設置する。

2 美術館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
高鍋町美術館	高鍋町大字南高鍋6916番地1

(事業)

第3条 美術館は、次の事業を行う。

(1) 美術品及び美術に関する資料（以下「美術品等」という。）の収集、保管及び展示に関すること。

(2) 美術品等に関する調査研究、展覧会及び講習会等の開催に関すること。

(3) 美術館の施設及び設備を町民の利用に供すること、その他美術活動の援助に関すること。

(4) その他町長が必要と認めること。

(管理)

第4条 美術館は、高鍋町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(職員)

第5条 美術館に館長その他必要な職員を置く。

(美術館協議会)

第6条 美術館の積極的な活用及び適切かつ円滑な運営を図るため、高鍋町美術館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員の定数は、7人以内とする。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(観覧料等)

第7条 美術館で美術品等を観覧しようとする者は、別表第1に掲げる観覧料を納付しなければならない。

2 美術館の施設又は設備を使用しようとする者は、別表第2に掲げる使用料を納付しなければならない。

3 多目的ホール及び実習室は、正午から午後1時までの間、午後5時から午後6時までの間及び午後10時から午後11時までの間に限り、使用時間を延長することができる。

4 前項の規定により使用時間を延長した者は、別表第3に掲げる使用料を納付しなければ

ばならない。

5 町長は、特に必要があると認める場合は、観覧料及び使用料（次項において「観覧料等」という。）の全部又は一部を免除することができる。

6 既納の観覧料等は還付しない。ただし、館長は、規則で定めるところにより、その全部又は一部を還付することができる。

（損害賠償）

第8条 観覧者又は使用者は、美術品等、設備若しくは備品を亡失し、破損し、又は汚損したときは、館長の指示に従い、現品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。

2 町長は、情状により前項の損害賠償額の全部又は一部を免除することができる。

（指定管理者による管理）

第9条 美術館の管理は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて町長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。

2 前項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合、当該指定管理者は必要があると認めるときは、あらかじめ町長の承認を得て、美術館の休館日を変更し、若しくは別に定め、又は開館時間を変更することができる。

3 第1項の規定により、美術館の管理を指定管理者に行わせる場合は、第4条の規定中「高鍋町教育委員会（以下「教育委員会」という。）」とあり、及び第7条の規定中「町長」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

4 第1項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合において、当該指定管理者が美術館の管理を行うこととされた期間前にされた許可の申請は、当該指定管理者にされた許可の申請とみなす。

5 第1項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合において、当該指定管理者が美術館の管理を行うこととされた期間前に許可を受けている者は、当該指定管理者の使用の許可を受けたものとみなす。

（指定管理者の業務）

第10条 指定管理者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- （1） 第3条に規定する事業の実施に関する業務
- （2） 美術館の利用許可に関する業務
- （3） 美術館の維持管理に関する業務
- （4） 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

（利用料金）

第11条 町長は、第9条第1項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合は、別表に掲げる美術館の観覧料又は使用料（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者に収入として収受させることができる。

2 使用者は、利用料金を指定管理者に納めなければならない。

3 前項の利用料金の額は、指定管理者が別表に掲げる金額の範囲内で定め、町長の承認を受けなければならない。その額を変更するときも、同様とする。

4 指定管理者は、町長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することがで

きる。

5 指定管理者が既に収受した利用料金は、原則として還付することができない。

6 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、特に利用料金の還付が必要と認められる場合に限り、町長が定める基準に従い、利用料金の全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、美術館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附 則

この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第7条の規定は、平成11年11月3日から施行する。

附 則（平成15年6月23日条例第17号）

この条例は、平成15年7月1日から施行する。

附 則（平成18年3月24日条例第5号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月21日条例第1号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月20日条例第14号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年6月18日条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年6月18日条例第17号）抄

(施行期日)

第1条 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

附 則（令和2年3月23日条例第7号）

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1（第7条関係）

区分			観覧料
常設展	団体以外	小学生未満、町内に住所を有する小学生、中学生、高校生及び特別支援学校生並びに町内高等学校生	無料
		町外に住所を有する小学生、中学生、高校生（町内高等学校生を除く。）及び特別支援学校生、高齢者並びに障がい者及び障がい者の介助者	100円
		一般	210円
	団体	小学生未満、町内に住所を有する小学生、中学生、高校生及び特別支援学校生並びに町内高等学校生	無料
		町外に住所を有する小学生、中学生、高校生（町内高等学校生を除く。）及び特別支援学校生、高齢者	80円

		並びに障がい者及び障がい者の介助者	
		一般	170円
特別展			町長が定める額

- 備考 1 この表において「団体」とは、20人以上の団体をいう。
- 2 この表において「高齢者」とは、満70歳以上の者をいう。
- 3 この表において「障がい者」とは、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。
- 4 この表において「一般」とは、小学生未満、小学生、中学生、高校生、特別支援学校生、高齢者、障がい者及び障がい者の介助者以外の者をいう。
- 5 観覧料は、消費税法（昭和63年法律第108号）第29条に規定する消費税の税率を乗じて得た額（以下「消費税額」という。）及び消費税額に地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の83に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額を合算した額に相当する額（以下「消費税等相当額」という。）を含む。
- 6 1人の障がい者に対し2人以上の障がい者の介助者が同時に美術品等を観覧する場合においては、2人目以降の障がい者の介助者の観覧料の額は、障がい者の介助者の区分は適用せず、当該障がい者の介助者が該当する区分を適用する。

別表第2（第7条関係）

区分		使用時間等	使用料
入場料を徴収しない場合	スポットライトを使用しない場合	回廊	1日 510円
		一般展示室	1日 4,070円
		企画展示室1	1日 4,070円
		企画展示室2	1日 4,070円
		多目的ホール（展示のみ）	1日 8,150円
	スポットライトを使用する場合	回廊	1日 1,020円
		一般展示室	1日 4,580円
		企画展示室1	1日 4,580円
		企画展示室2	1日 4,580円
		多目的ホール（展示のみ）	1日 9,170円
入場料を徴収しない場合	多目的ホール	午前9時から正午まで	4,070円
		午後1時から午後5時まで	5,090円
		午後6時から午後10時まで	5,090円
入場料を徴収する場合	スポットライトを使用しない場合	回廊	1日 1,530円
		一般展示室	1日 6,110円
		企画展示室1	1日 6,110円

		企画展示室 2	1 日	6, 1 1 0 円
		多目的ホール（展示のみ）	1 日	1 2, 2 2 0 円
	スポットライトを使用する場合	回廊	1 日	2, 0 4 0 円
		一般展示室	1 日	6, 6 2 0 円
		企画展示室 1	1 日	6, 6 2 0 円
		企画展示室 2	1 日	6, 6 2 0 円
		多目的ホール（展示のみ）	1 日	1 3, 2 4 0 円
入場料を徴収する場合	多目的ホール	午前 9 時から正午まで		6, 1 1 0 円
		午後 1 時から午後 5 時まで		7, 6 4 0 円
		午後 6 時から午後 1 0 時まで		7, 6 4 0 円
実習室		午前 9 時から正午まで		5 1 0 円
		午後 1 時から午後 5 時まで		7 1 0 円
冷房（多目的ホールのみ）		午前 9 時から正午まで		1, 5 3 0 円
		午後 1 時から午後 5 時まで		2, 0 4 0 円
		午後 6 時から午後 1 0 時まで		2, 0 4 0 円
暖房（多目的ホールのみ）		午前 9 時から正午まで		1, 0 2 0 円
		午後 1 時から午後 5 時まで		1, 5 3 0 円
		午後 6 時から午後 1 0 時まで		1, 5 3 0 円
ピアノ		1 日		1, 0 2 0 円
持込電気器具用電気（多目的ホールのみ）		電気器具に表示された電力 1 キロワット当たり 1 日		2 0 0 円

- 備考 1 この表において「1 日」とは、規則で定める美術館の開館時間をいい、使用した時間が 1 日に満たなかったときは、1 日使用したものとみなす。
- 2 使用料は、消費税等相当額を含む。
- 3 使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含む。
- 4 持込電気器具用電気の使用料を算定する場合、電気器具に表示された電力に 1 キロワットに満たない端数があったときは、その端数は 1 キロワットとみなす。

別表第 3（第 7 条関係）

区分			使用料
多目的ホール	入場料を徴収しない場合	正午から午後 1 時まで	8 1 0 円
		午後 5 時から午後 6 時まで	1, 0 2 0 円
		午後 1 0 時から午後 1 1 時まで	1, 0 2 0 円

多目的ホール	入場料を徴収する場合	正午から午後1時まで	1, 220円
		午後5時から午後6時まで	1, 530円
		午後10時から午後11時まで	1, 530円
実習室	正午から午後1時まで		100円
	午後5時から午後6時まで		140円
冷房（多目的ホールのみ）	正午から午後1時まで		310円
	午後5時から午後6時まで		410円
	午後10時から午後11時まで		410円
暖房（多目的ホールのみ）	正午から午後1時まで		200円
	午後5時から午後6時まで		310円
	午後10時から午後11時まで		310円

- 備考 1 使用料は、消費税等相当額を含む。
2 使用時間は、後片付けに要する時間を含む。

3. 高鍋町美術館管理運営規則

平成11年3月24日

教育委員会規則第1号

改正 平成17年8月10日教委規則第3号

平成21年2月5日教委規則第2号

令和元年6月18日教委規則第3号

令和2年3月3日教委規則第4号

令和3年2月22日教委規則第4号

（趣旨）

第1条 この規則は、高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例（平成11年高鍋町条例第6号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、高鍋町美術館（以下「美術館」という。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 美術館の事務を行うため、美術館に総務学芸係を置く。

（分掌事務）

第3条 総務学芸係の分掌事務は、次のとおりとする。

- （1） 文書に関すること。
- （2） 予算整理に関すること。
- （3） 美術館の施設及び設備（以下「施設等」という。）の維持管理に関すること。
- （4） 施設等の使用許可に関すること。
- （5） 美術館協議会に関すること。
- （6） 美術品その他美術に関する資料（以下「美術品等」という。）の収集、保管及び展示に関すること。

- (7) 美術品等に関する専門的な調査研究に関すること。
- (8) 美術に関する展覧会、講演会及び講習会等の開催並びにその奨励に関すること。
- (9) 美術に関する案内書、解説書及び目録等の刊行並びに広報に関すること。
- (10) 他の美術館等との連携、情報の交換及び美術品等の相互貸借に関すること。
- (11) その他美術館に関すること。

(職員)

第4条 美術館に次の表に掲げる職員を置き、必要に応じ教育委員会が任命する。

職	職務
館長	館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
副館長	館長を補佐し、館長に事故があるとき、又は館長が欠けたときは、その職務を代理する。
係長	上司の命を受けて係の事務を掌理する。
主査	上司の命を受けて専門的業務に従事する。
主任主事	上司の命を受けて複雑な業務に従事する。
主事	上司の命を受けて事務に従事する。

(事務処理等)

第5条 美術館における事務処理、職員の服務等については、教育委員会における取扱いの例による。

(美術館協議会)

第6条 高鍋町美術館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、協議会委員（以下「委員」という。）の互選により選任し、その任期は、委員の任期とする。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長が当たる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会の議決を得て会長が定める。

(専門部会)

第8条 協議会に専門的事項について調査、研究するため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員のうちから互選する。

- 4 部会長は、部務を掌理し、専門部会の調査、研究の経過及び結果を会議に報告する。
(庶務)

第9条 協議会の庶務は、美術館総務学芸係において処理する。

(開館時間等)

第10条 美術館の開館時間は、午前10時から午後5時までとする。ただし、多目的ホール（展示を除く。）の開館時間は、午前9時から午後10時までとする。

- 2 館長は、運営上必要があると認めたときは、前項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を得て開館時間を変更することができる。

- 3 展示室の入室時間は、午前10時から午後4時30分までとする。

(休館日)

第11条 美術館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎週月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く。）

- (2) 休日の翌日（土曜日、日曜日又は休日当たるときを除く。）

- (3) 12月28日から翌年1月4日まで

- 2 館長は、必要があると認めるときは、臨時に前項各号に掲げる休館日に開館し、又は開館日に休館することができる。

(入館制限等)

第12条 館長は、美術館の管理運営上支障があるとき、又は入館しようとする者が次に掲げる行為をするおそれがあると認められるときは、入館を制限し、又は拒否することができる。

- (1) 美術館における秩序又は風紀を乱す行為

- (2) めいてい等により公衆に迷惑をかける行為

- 2 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 前項第1号及び第2号に掲げる行為をしないこと。

- (2) 施設、設備及び備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められる行為をしないこと。

- (3) 許可なく展示品に触れたり、写真撮影、模写等をしないこと。

- (4) 指定する場所以外において喫煙をしないこと。

- (5) 危険物、毒物及び動物等の携行持込みをしないこと。

- (6) 美術館の管理運営に不相当と認められる行為をしないこと。

- (7) 館内を不潔にしないこと。

- (8) 所定の場所以外に出入りしないこと。

- (9) 美術館の内外において許可なく物品を販売し、又は展示しないこと。

- (10) その他関係条例、規則及び美術館の係員の指示に従うこと。

- 3 館長は、入館者が前項の規定に違反したときは、退場を命ずることができる。

(使用許可)

第13条 美術館の施設等を使用しようとする者は、使用開始日の10日前までに施設等使用許可申請書（様式第1号）を館長に提出して、使用許可を受けなければならない。
ただし、館長が必要と認めるときは、提出期限を変更することができる。

2 館長は、施設等の使用を許可したときは、施設等使用許可書（様式第2号）を交付するものとする。

3 館長は、美術館の管理運営上支障があるとき、又は使用許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないものとする。

- (1) 施設等使用許可申請書の内容に偽りがあるとき。
- (2) 営利を主たる目的とするとき。
- (3) 美術館における秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められるとき。
- (4) 施設、設備及び備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (5) 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められるとき。

4 館長は、必要があるときは、使用許可に条件を付けることができる。

（変更の許可）

第14条 使用許可を受けた者は、使用許可の内容を変更（使用施設の変更を除く。）しようとするときは、施設等使用内容変更許可申請書（様式第3号）を館長に提出して、使用内容変更許可を受けなければならない。

2 館長は、前項の規定により変更の許可をしたときは、施設等使用内容変更許可書（様式第4号）を交付するものとする。

3 前条第3項及び第4項の規定は、第1項の規定による使用内容変更許可について準用する。

（使用者の遵守事項）

第15条 使用者は、第12条第2項各号に定めるもののほか、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 許可された使用の目的又は条件に違反しないこと。
- (2) 施設等を使用する権利を他に譲渡し、又は転貸しないこと。

（使用後の検査）

第16条 使用者は、使用を終了したときは、自己の負担において直ちに施設等を原状に回復しなければならない。

2 前項の規定により施設等を原状に回復した者は、直ちに館長に報告して館長の指示による検査を受けなければならない。

（使用許可の取消し等）

第17条 館長は、使用者が第13条第3項各号のいずれかに該当するに至ったとき、又は第15条の規定に違反すると認めたときは、使用許可を取り消し、又は使用を中止させることができる。

2 前条の規定は、前項の規定による使用許可の取消し又は使用中止の場合に準用する。

- 3 第1項の規定による使用許可の取消し又は使用中止によって使用者に損害が生じて、町は、その損害の賠償の責めを負わないものとする。

(使用許可の取消しの申出)

第18条 使用者は、使用許可の取消しの申出をするときは、施設等使用許可取消申出書(様式第5号)を館長に提出しなければならない。

- 2 館長は、前項の施設等使用許可取消申出書の提出があったときは、当該許可を取り消し、その旨を申出者に通知するものとする。

(使用料)

第19条 施設使用料は、使用開始日の10日前までに納入しなければならない。ただし、設備使用料については、使用後に納入することができる。

(観覧料等の減免)

第20条 条例第7条第5項の規定により、観覧料及び使用料(以下これらを「観覧料等」という。)の全部又は一部を免除することができる場合は、次のとおりとする。

- (1) 観覧料が全部免除になる場合

教育課程に基づく学習活動として入館する町内の小中学校に通う児童若しくは生徒又は町内の高等学校に通う生徒及びその引率者が観覧するとき。

- (2) 使用料が全部免除になる場合

ア 町又は教育委員会が主催する行事を行うために施設等を使用するとき。

イ 教育委員会の所管に属する学校がその行事として施設等を使用するとき。

- (3) 教育委員会が相当と認める額が全部又は一部免除になる場合

教育委員会が特に必要と認めるとき。

- 2 前項の観覧料等の免除を受けようとする者は、高鍋町美術館観覧料等免除申請書(様式第6号)を館長に提出しなければならない。

- 3 館長は、観覧料等の免除を許可したときは、高鍋町美術館観覧料等免除許可書(様式第7号)を交付するものとする。

(使用料の還付)

第21条 条例第7条第7項の規定により還付することができる場合は、次の表のとおりとする。

区分	還付額
1 使用者の責めに帰することのできない理由により使用できない場合	既納使用料の全額
2 美術館の都合により使用許可を取り消した場合、又は美術館に入館できない場合	
3 使用前に使用許可の取消しがあり、その申出に基づいて館長が使用許可を取り消した場合	
4 一般展示室、企画展示室、実習室、多目的ホール使用開始日の7日前の日までに使用許可の取消しの申出があったとき。	既納使用料の8割

- 2 使用料の還付を受けようとする者は、使用料還付請求書（様式第8号）を館長に提出しなければならない。

（美術品等の館内利用）

第22条 図書資料は、館内の所定の場所において利用することができる。ただし、館長が移動できないと認めた資料については、その限りでない。

- 2 美術品等（図書資料を除く。）を学術の研究のため特に利用しようとする者は、美術品等特別観覧承認申請書（様式第9号）を館長に提出して、館長の承認を得なければならない。

（図書資料の複写）

第23条 図書資料の複写は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定に基づき、調査研究の用に供するために公表された著作物の一部分について行うものとする。

- 2 図書資料の複写を依頼しようとする者は、図書資料複写申込書（様式第10号）を館長に提出しなければならない。

- 3 次に掲げる図書資料は、複写しないものとする。

- （1） 技術的に複写が困難な図書資料
- （2） 複写することによって損傷のおそれのある図書資料
- （3） 前2号に定めるもののほか、館長が複写することを不相当と認めた図書資料

- 4 複写物の利用による著作権法上の責めは、当該複写物の提供を受けた者が負うものとする。

（美術品等の館外利用）

第24条 美術品等の館外貸出しを受けようとする者は、美術品等館外貸出許可申請書（様式第11号）を館長に提出し、館長の許可を受けなければならない。

- 2 館長は、前項の規定により館外貸出しを許可したときは、美術品等館外貸出許可書（様式第12号）を交付するものとする。

- 3 前項の館外貸出しを受けることのできる者は、次のとおりとする。

- （1） 公立の美術館、博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条の規定により文部科学大臣の指定した博物館に相当する施設

- （2） その他館長が適当と認める者

- 4 第1項の館外貸出しの期間は、30日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、これを延長することができる。

- 5 館長は、美術館の都合により必要と認めたときは、前項に規定する館外貸出しの期間であっても、美術品等の返還を求めることができる。

（美術品等の寄贈及び寄託）

第25条 美術品等を寄贈又は寄託しようとする者は、美術品等寄贈寄託申出書（様式第13号）を館長に提出しなければならない。

- 2 館長は、前項の寄贈又は寄託の引受けを決定したときは、寄贈者又は寄託者に美術品等寄贈寄託受領書（様式第14号）を交付するものとする。

3 寄託を受けた美術品等は、美術館所蔵の美術品等と同様の取扱いをするものとする。
ただし、天災その他不可抗力によって生ずる損害については、賠償の責めを負わないものとする。

4 寄託を受けた美術品等は、寄託者の申請又は美術館の都合により返却することができる。

(美術品の選定及び評価)

第26条 美術品の選定及び評価をするに当たっては、原則として高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会の意見を聴取するものとする。

2 高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会の組織及び運営については、館長が別に定める。

(販売行為等の禁止)

第27条 美術館の建物及び敷地内において、許可なく売店を設置し、又は販売をしてはならない。

(委任)

第28条 この規則に定めるもののほか、美術館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第10条から第28条までの規定は、平成11年11月3日から施行する。

附 則（平成17年8月10日教委規則第3号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成21年2月5日教委規則第2号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（令和元年6月18日教委規則第3号）

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

附 則（令和2年3月3日教委規則第4号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年2月22日教委規則第4号）

この規則は、令和3年3月1日から施行する。

4. 高鍋町美術館協議会規則

平成11年3月24日

教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例(平成11年高鍋町条例第6号)第6条の規定に基づき、高鍋町美術館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、協議会委員(以下「委員」という。)の互選とし、その任期は、委員の任期とする。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第3条 協議会の会議(以下「会議」という。)の議長は、会長がこれに当たる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(専門部会)

第4条 協議会に、専門的事項について調査、研究するために専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属する委員は、会長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部務を掌理し、専門部会の調査、研究の経過及び結果を会議に報告する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、高鍋町美術館において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

5. 高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会運営要綱

平成11年3月24日

教育委員会訓令第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、高鍋町美術館管理運営規則(平成11年高鍋町教育委員会規則第1号)第26条の規定に基づき、高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会(以下「収集委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 収集委員会は、教育委員会の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項について調査及び審議を行う。

(1) 美術資料の学問的価値に関すること。

(2) 美術資料の評価額に関すること。

(3) 美術資料の収集計画に関すること。

(組織)

第3条 収集委員会は、委員7名以内で組織する。

2 委員は、美術に関する学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 収集委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、収集委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 収集委員会は、教育長が招集する。

2 収集委員会の開催は、半数以上の委員の出席を必要とする。

3 教育長への報告は、原則として出席委員の全員一致の意見により行う。ただし、意見の一致が得られない場合は、各委員の意見を併記して報告する。

(臨時委員)

第7条 教育長は、美術資料の審議に関し特別に必要があると認めるときは、当該資料に関し専門的知識を有する者の出席を教育委員会に要請することができる。

2 教育委員会は、前項の要請があったときは臨時委員を委嘱し、当該資料に関する専門的調査を委託するものとする。

3 臨時委員の任期は、当該資料に関する収集委員会の報告が行われた日までとする。

(庶務)

第8条 収集委員会の庶務は、美術館において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、収集委員会の運営に関して必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

VIII 名簿

1. 美術館協議会（令和4年度）

会 長	田中 等	宮崎彫刻グループ
副 会 長	加藤 秀文	高鍋町観光協会事務局長
委 員	飯干 幹雄	高鍋町自治公民館連絡協議会長
委 員	巢山 和枝	高鍋商工会議所
委 員	三橋 正洋	高鍋西小学校校長
委 員	永田 蝶	高鍋町文化協会会員
委 員	吉田 良美	高鍋町美術協会会員

2. 職員（令和4年度）

館 長	萱嶋 稔
副 館 長	内田 美香
<総務学芸係>	
係 長	中尾 英子
学 芸 員	青井 美保
事 務 員	久家 多佳恵

令和6年3月印刷

令和6年3月発行

発行者 高鍋町美術館

宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋6916番地1

TEL (0983) 23-8887

印刷者 高鍋町美術館

宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋6916番地1

TEL (0983) 23-8887
